

〔論 說〕

阪神・淡路大震災における

村山首相の危機管理リーダーシップ

山 川 雄 巳

目 次

まえがき

一 村山政権——阪神・淡路大震災に直面するまで——

二 阪神・淡路大震災への対応——村山前首相インタビュー——

三 村山首相の危機管理リーダーシップ

3・1 危機と危機管理の諸段階

3・2 初動段階における情報空白の問題

3・3 初動段階の組織過程リーダーシップとルーチン行動

3・4 対外的危機管理リーダーシップ

3・5 緊急的組織改革のための政府内政治リーダーシップ

3・6 危機管理におけるセンチティブ・リーダーシップ

四 結 論

資料1 阪神・淡路大震災関係日誌

資料2 政府対応組織と立法措置

引用・参考文献

阪神・淡路大震災における村山首相の危機管理リーダーシップ

ま え が き

阪神・淡路大震災にさいして、村山富市首相の危機管理リーダーシップに対する厳しい批判があったことは周知の事実である。⁽¹⁾一九九五年当時、首相は、とった措置について新聞記者たちの質問攻めにあったし、国会の本会議や予算委員会などにおいても、議員の質問に答弁しなければならなかった。

しかし、そうした場合、首相は「万全の態勢をとった」、「被害状況を判断する正確な情報が官邸に届いていなかった」、「災害救助には地元自治体からの出動要請が第一義的には必要だ」などと答えるにとどめることが多く、質問者は、首相が失敗を認めようとせず、行動を正当化しようとしていると感じるのが通例であった。⁽²⁾

私は、かねて地震危機管理に強い関心をもつ一人として、村山前首相に一度お目にかかって、当時の事情について詳しくうかがう必要があると思っていたのであるが、さいわいにも、最近になってこの希望がいれられ、一九九七年八月八日、衆議院第一議員会館において、村山前首相に直接お会いし、阪神・淡路大震災当時、首相としてとった行動と、そのときの心境などについて、インタビューすることができた。⁽³⁾

この論文は、そのインタビューについて報告するとともに、得られたデータにもとづいて首相の行動を分析し、危機管理リーダーシップの在り方について考えようとするものである。

それにしても、村山前首相が、貴重な時間をさいいて、答えにくい問題についての、私の遠慮ない質問に率直に答えてくださったことは有難いことであった。あらためてお礼申し上げるとともに、インタビューに陪席された二一世紀政策構想フォーラム事務局長・安井栄二氏にも、感謝の意を表しておきたい。

(1) たとえば以下を参照。大下英治「戦慄。総理官邸の一〇〇時間」〔潮〕一九九五年四月号)、佐々淳行「村山政府『危機管理』の無策を告発する」〔文芸春秋〕一九九五年八月号)。

(2) たとえば『毎日新聞』一九九五年五月九日朝刊四面の「記者の目」は、「危機状況下のリーダーシップ」について論じ、「首相に何ら、決断なし」。「存在感はゼロに等しく、したり顔の言い訳だけ」としている。

(3) このインタビュー調査は、関西大学重点領域研究「阪神・淡路大震災と危機管理」(一九九五年度後期—一九九六年度前期)の一環をなすものである(研究班代表者は山川雄巳)。ただし、本研究班は、正式には一九九六年九月末に期間満了で解散しており、以後は旧研究班員が各自の個人研究の形で研究を継続している。

研究班の業績としては、山川雄巳「カリフォルニアの地震危機管理システム——現地調査の概要報告——」〔関西大学法学論集〕第四六巻第四・五・六合併号、一九九七年三月、五六七—六〇九ページ)、高木修・玉木和歌子「阪神大震災におけるボランティア——災害ボランティアの活動とその経験の影響——」〔関西大学社会学部紀要〕第二八巻第一号、一九九六年十一月、一—六二ページ)、Minoru Yamada, "Das Hanshin-Awaji-Erdbeben, Japan 1995: Entstehung und Ausbreitung sowie Folgen für die Infrastruktur," *Baugenieur*, 71 (1996), pp. 15-19 などがある。

なお、リーダーシップについての私の考えについては、山川雄巳「政策とリーダーシップ」(関西大学出版部、一九九三年)を参照。

一 村山政権——阪神・淡路大震災に直面するまで——

当時の村山首相の行動は、当然、首相としての地位にもとづくリーダーシップ行動である。したがって、これを理解するためには、簡単にも、羽田内閣崩壊のあと、社会党・自民党・さきがけの連携によって誕生した村山政権の性格や、どのような人々が首相をささえていたかを見ておく必要がある。

五五年体制崩壊後成立した細川内閣のあと、同じ政党連合を基盤とする羽田内閣が九四年四月二十九日に発足したが、

政治運営で「蚊帳の外に置かれる」ことが重なった社会党は、これに先だって、四月二六日、それまでの反自民・反共産・連立与党体制から離脱した。

少数与党化のため決定的に弱体化した羽田内閣は、六月三日に自民党が提出した内閣不信任決議案にたえきれず、二五日に総辞職を臨時閣議で決定し、久保社会党書記長を窓口に、社会党をあらためて与党の一員として迎え入れようとする工作に期待したが、これにも抵抗があり、社会党は、結局、六月二六日に、自民党との政策協議に応じることを決定した。そして、政権奪回に燃えた自民党は、社会党を「丸ごと受け入れる」ことにしたのである。

かくして反新生・反公明連合としての自民・社会・さきがけ三党は、村山富市社会党委員長を首相候補者として擁立し、六月二九日夜の衆参両院本会議での首相指名投票にのぞんだ。

この選挙で、小沢一郎新生党代表幹事は、対抗候補として海部俊樹元首相（自民党離党表明）を立てるといふ奇手に出たが、決戦投票の結果、村山社会党委員長は海部元首相を破って第八一代五人めの首相に当選したのである。

小沢新生党代表幹事が期待した、海部支持の自民党議員は一九人、社会党議員は八人とどまった。

阪神・淡路大震災との関連で注目されるのは、社会党造反議員八人のうち、半数の四人、すなわち本岡昭次参議院議員（社会党兵庫県本部長、兵庫選挙区）、土肥隆一衆議院議員（兵庫一区）、吉岡賢治衆議院議員（兵庫五区）、左近正男衆議院議員（大阪二区）が、兵庫・大阪から選出された議員であったことである。党議決定にそむいて、党首の村山委員長に投票せず、海部元首相に票を入れた議員たちのことは、おそらく阪神・淡路大震災にさいしての村山首相の心理に多少の影響を及ぼしていたはずである。

ところで、首相指名直前の六月二七日には、奇怪な松本サリン事件が起こっている。やがて村山内閣は、この事件

およびオウム真理教問題の処理にも深くかかわっていくことになる。本稿ではこの問題は扱わない。しかし、村山政権期において、国民が、バブル経済崩壊後の経済的不況と政治的不安定のもとで、繁栄心理の反動としての幻滅と荒廃、不安と不満を味わいつつあったこと、そして、これに乗じて一種のクーデタを試みようとする勢力さえ生まれてきていたことに注意を促しておいてもよいであろう。

さて、六月三〇日に発足した村山内閣の顔ぶれは次のようであった。村山富市首相（社会）、河野洋平副総理・外務大臣（自民）、前田勲男法務大臣（自民）、武村正義大蔵大臣（さきがけ）、与謝野馨文部大臣（自民）、井出正一厚生大臣（さきがけ）、大河原太一郎農水大臣（自民）、橋本龍太郎通産大臣（自民）、亀井静香運輸大臣（自民）、大出俊郵政大臣（社会）、浜本万三労働大臣（社会）、野坂浩賢建設大臣（社会）、野中広務自治大臣・国家公安委員長（自民）、五十嵐広三官房長官（社会）、山口鶴男総務庁長官（社会）、小里貞利北海道・沖縄開発庁長官（自民）、玉沢徳一郎防衛庁長官（自民）、高村正彦経済企画庁長官（自民）、田中真紀子科学技術庁長官（自民）、桜井新環境庁長官（自民）、小沢潔国土庁長官（自民）。

なお、政務担当の内閣官房副長官には園田博之氏（さきがけ）が任命され、事務担当の副長官には石原信雄氏が留任した。首相の政務担当秘書官として園田原三・社会党本部企画調査局部長が起用され、大蔵省などから出向している事務担当の四人の秘書官は留任した。

五五年体制で長く対立してきた自民党と社会党が連立内閣を組織したことは、一般に意外なことと受けとられ、「野合」と批判されることが多かった。また社会党の党首が首相になったことは片山内閣以来四七年ぶりのことであり、これを「不安」要因とする見方もあった。村山首相自身もこれを意識して、七月一日の最初の記者会見では、

「内外に不安が大きく渦巻いているという気もするので、不安を解消し、信頼され安心してもらえる内閣を作ってほしい」と述べた。

しかし、新政権を好感をもってむかえた人々も案外多く、政権基盤からして「みんなが思っている以上に長続きする」とみる財界人や、村山首相の「誠実な人柄、日本人ばなれしたベシミスティックなまなざし」に「大化けの可能性」を見る人もいた。⁽²⁾ もっとも、首相を出した当の社会党が手続問題などで「たごたし続けていて、「一刻を争う国家の危機管理の必要に迫られた時、官邸は対応できるのか」と心配する声ですであつた。⁽³⁾ 社会党内部の分派活動が政権の足をひっぱる恐れがあるとみられたのである。

その後の村山首相の足跡を、簡単に日誌風に見ておこう。

九四年七月六―一日 ナポリ・サミット。クリントン大統領と会談。

九四年七月一八日 臨時国会での所信演説で「強い国よりやさしい国をめざす」と表明。

九四年七月二〇日 代表質問に自衛隊合憲を表明。

九四年七月二三―二四日 訪韓。

九四年八月六日 広島平和記念式典に出席。

九四年八月一四日 桜井環境庁長官を「侵略戦争」問題発言で更迭。

九四年八月二三―三〇日 東南アジア歴訪。

九四年八月三一日 戦後処理問題で談話を発表。来年度から一〇年間で一〇〇〇億円の「平和友好交流計画」を実

施すると発表。

九四年九月三日 社会党、臨時党大会。自衛隊合憲、日米安保条約堅持を確認、日の丸・君が代を国旗・国歌と認め、原子力発電を容認するなど基本政策の転換をはたす。

九四年九月一三日 閣議でルワンダ難民救済に自衛隊派遣を決定。

九四年九月一三日 閣僚懇談会、国連安保理事会常任理事国への立候補表明を了承。

九四年九月一八―一九日 村山内閣支持率四〇％。不支持率三六％（朝日新聞調査）。

九四年九月二二日 臨時閣議で税制改革大綱を決定。九七年度から消費税を五％に引き上げ、所得税・住民税減税と一体の法案として処理することになる。

九四年九月二七日 河野外相、国連総会で、武力不行使の原則を明言したうえで、常任理事国として責任をはたす用意があると演説。

九四年九月二八日 野党各派、衆議院の統一会派「改革」を結成。衆参両院議員合計で二二五人からなる新党準備会が発足。

九四年九月二八日 竹下登議員、自民党に復帰。

九四年九月二八日 社会党の中間・右派グループ「新民主連合」（会長山花貞夫前委員長）が国会内で初総会。社民リベラルの勢力結集をめざす活動方針を採択。

九四年九月三〇日 臨時国会、開会。「改革」は衆議院副議長のポストを要求。与党はこれを拒否。衆議院では「改革」の一八一議員、参議院では六三議員の欠席するなかで村山首相は所信演説。

九四年一〇月一日 台湾の徐行政院副院長、沖繩を経て広島入り。

九四年一〇月二日 広島アジア大会開会。結局、中国はボイコットせず。

九四年一〇月五日 村山首相・玉沢防衛庁長官、衆議院予算委員会で、宝珠山防衛施設庁長官の沖繩での発言について遺憾の意を表明、発言を撤回させると言明。

九四年一〇月五日 北海道東方沖地震。

九四年一〇月七日 閣議、新しい公共投資基本計画(国・地方・公団などコミ)を決定。一九九一年から一〇年間に四三〇兆円とされている現在の計画を拡大し、一九九六年度から一〇年間の公共投資を六三〇兆円とする

(一九九二年度単年度の実績は推計で約四三兆円)。

九四年一〇月一三日 村山首相、予算委員会で原発新設を容認する姿勢を示す。

九四年一〇月一四日 村山首相、「首相補佐」として中川秀直(自民党)、早川勝(社会党)、錦織淳(さきがけ)の三議員を決定。首相補佐は官邸に常駐せず、週一回程度首相と会って政策の調査・立案などに関する私的な相談相手となるという形で首相に協力することになった。

九四年一〇月二日 円高進み、九六円台に突入。

九四年一〇月二八日 コメ、戦後五番目の豊作。

九四年一〇月八日 第二次地方分権パイロット自治体に奈良市ほか一五団体を指定。

九四年一〇月九日 電機業界のボーンラス交渉は四年ぶりに増加で決着。

九四年一〇月一日 緊急時に在外邦人を救出する目的で自衛隊機の派遣を認める自衛隊法の改正が成立。

九四年一月一四日 村山首相、A P E C 非公式首脳会議に出席して、金泳三・韓国大統領、江沢民・中国国家主

席、クリントン・アメリカ大統領らと会談。

九四年一月一六日 新生党が解党を正式決定。

九四年一月二一日 区割り法案を含む政治改革関連三法案が参議院本会議で可決、成立。

九四年一月二五日 税制改革関連法が成立。

九四年一月二八日 村山首相と久保社会党書記長は、党の分裂を回避し、大勢が新党に移行できるよう努めるべきだという点で意見が一致。

九四年一月二九日 新しい政府経済計画の策定に着手。

九四年二月九日 被爆者援護法が成立。

九四年二月一〇日 新進党、横浜で結成大会を開く。

九四年二月二五日 地方分権大綱を決定。

九四年二月二八日 三陸はるか沖地震。

このようにして、年末の三陸はるか沖地震に驚かされたものの、村山政権は、まずは無難に越年したのであった。しかし、新年一月一七日の早朝に、村山内閣成立後三度目の大地震である兵庫県南部大地震が起こり、政権を試練の谷底にたたきこむことになる。

この都市直下型地震によって、死者六千五〇〇人以上、負傷者四万人以上、住宅の全半壊約二二万戸、避難所収容

被災者約三三万人(ピーク時)、水道断水約二二三万戸、物的損害額約一〇兆円に達する大災害が生じ、村山内閣はこれに対応しなければならなかったのである。

では、村山首相はどのように行動したか。次節で、阪神・淡路大震災突発当時の首相の行動についての私のインタビューを紹介することしよう。

- (1) たとえば、橋本龍太郎『政権奪回論』(講談社、一九九四年)を参照。
- (2) 『朝日新聞』一九九四年七月一日朝刊、『朝日新聞』一九九四年七月四日夕刊「経済観測」。
- (3) 『毎日新聞』一九九四年七月三日朝刊。

二 阪神・淡路大震災への対応——村山前首相インタビュー——

私の村山前首相インタビューは、九七年八月八日、一二時三〇分すぎから一三時三〇分すぎまで、衆議院第一議員会館において行なわれた。

この日、私は一二時二〇分ごろ前首相のオフィスに着き、しばらく待った。部屋は秘書室と議員室に分かれていて、間を、模様ガラスの入ったがっしりした板壁が仕切っている。板壁には村山前首相の写真入りポスターが二枚貼ってあった。一枚は一〇年ほど前、国会で質問に立った姿で、髪は黒く精悍な感じだった。もう一枚の写真は最近のもので、公園で女の子の頭を撫でて、にっこり笑っているところを撮ったものである。

お茶をいただいて待つうちに、一二時三〇分すぎ、「どうぞ」ということで、議員室に入る。

村山前首相は黒っぽい背広を着て、長椅子の中央に座っておられた。有名な「豪眉」がすぐ目に付いた。窓際には

たくさん鉢植えが並んでいて、緑の多い部屋であった。

初対面の挨拶をし、時間をとっていただいたことへのお礼を述べる。気さくに応対してくださり、嬉しく思った。訪問の趣旨は、もちろん阪神・淡路大震災当時の首相としての行動についてうかがいたいということで、このことはあらかじめお伝えしてあったのだが、しばらくは、私の関係する日本公共政策学会のことや、私が同僚たちと実施したカリフォルニアの地震危機管理システムについての調査研究の話などをし、そのあと質問に入ったのである。なお、質問にさいして私は、当時の新聞記事などにもとづいて作成した日誌などを引用しながら話を進めた（本論文末尾の資料を参照）。

山川「兵庫県南部地震の起こった一九九五年一月一七日早朝のことですが、記録によりますと、先生は朝六時すぎにテレビを見て地震のことを知られたようですが……」

村山「五時半ごろ目が覚めて、いつものように六時のニュース番組を見ようとしたら、地震のことを伝えていました」

山川「その前、地震は感じませんでしたか？」

村山「全く感じなかった。ニュースで京都が震度五ということだったので、知人のことが気にかかり、電話をしました。『ひどく揺れたが被害は大したことはない』ということだったので安心したのですが……」

山川「その人のお名前は？」

村山「うーん、それは、ちょっと……」

山川「そのとき、首相公邸には、先生のほかに、どなたがおられましたか？」

村山「私と娘夫妻しか、いなかった」

山川「奥様は？」

村山「ずっと大分のほうにいます」

山川「どうも失礼しました。ところで、六時三〇分に、政務担当秘書官に地震情報の収集を指示されたようですが、指示は電話でされたのですか？」

村山「そう」

山川「その人のお名前は？」

村山「園田原三という人です」

山川「園田氏は何歳ぐらいの人ですか？」

村山「五〇歳ぐらいだと思います」

山川「地震のことを知られたとき、これはひょっとすると大変なことになるかもしれない、というような予感はありませんでしたか？」

村山「……」

山川「どうも、地震に関する初期の情報伝達に大きな問題があったようですが……」

村山「それが一番大きな問題でしたね。国土庁にも縦直体制がとられていず、首相である私に情報がちゃんと伝わるようになっていなかった。その反省にもとづいて、いまは首相官邸には二四時間体制で二人が詰めて、危機

管理情報の処理に当たるようになって……」

山川「電話で知人に問い合わせたのと、六時半に政務担当秘書官に電話で情報収集を命ぜられたのと、この二つ以外に、公邸での地震に関連する情報活動はありませんでしたか？」

村山「いま、時刻はちょっと思い出せませんが、休暇をとっていた金重・事務担当秘書官から、『被害状況は正確には判らないが、かなり大きくなる恐れがある』という電話連絡があったことを記憶しています」

金重凱之・事務担当秘書官は、警察庁からの出向者で、このとき九州にいた。同秘書官からの首相への連絡は午前七時半ごろなされたと推定される（後述参照）。

山川「五十嵐広三官房長官は、七時ごろ議員会館でテレビや秘書官の連絡で地震のことを知った、といわれますが……」

村山「いや、それは議員宿舎で、でしょう」

山川「そのころ首相は園田政務担当秘書官から報告を受けられたわけですが、当時すでに、首相官邸の下の方の組織ではいろんな動きがあり、神戸市や兵庫県も本格的に事態に対応しはじめていたわけですね。自衛隊の動きもありました。……徳島の海自・松茂基地さえ八時すぎに淡路へ偵察ヘリを飛ばしました。しかし、そうした動きはばらばらで、統制がとれていなかった。さらに拙いことに、そうした個々の動きについての情報が首相には伝わらなかった……」

村山「そう。伝わってこなかった。そこに大きな問題があった」

山川「この日は九時二〇分から定例経済報告関係閣僚会議が予定されており、先生は八時二六分に官邸のほうに出られたようですが、それまでに誰か公邸のほうに来られませんでしたか？」

村山「誰も来なかった」

山川「官邸に出られたあとのことですが、その定例経済報告関係閣僚会議では地震のことは議題にならなかったようですね」

村山「その通りです。議題にならなかった」

山川「予定通りに進めたというわけですか？」

村山「……」

首相が官邸に出てから定例経済報告関係閣僚会議までの約一時間のあいだ、何をしていたのか、気にかかっていたのだが、確認する余裕がなかった。しかし、少なくとも、秘書官などの官邸スタッフと日程について打ち合わせをしたであろう。また、たとえば内閣参事官、内政審議室長らと震災危機管理について会議したのではないかと推定している。この種の会議ないし打ち合わせは、定例閣議での、阪神・淡路大震災に関する危機管理体制の確定のためにも必要であったはずである。そして、当然、地震危機管理の手続や先例が議論され、検討されたはずである。

山川「危機管理活動で首相をささえた人々のことについてお聞きしたいのですが――。新聞によると、定例経済報

告関係閣僚会議のあとでしたか、五十嵐官房長官が小沢国土庁長官に、すぐ現地視察に出発してほしいと頼んだのに対して、国土庁長官は『今日の予定があるから』と逡巡したようですが」

村山「それは記憶にない。そんなことはなかったのではないかと思う」

山川「一〇時四分から定例閣議に入ったわけですね」

村山「そうです。あれで国土庁に兵庫県南部地震非常災害対策本部を設置し、さらに兵庫県南部地震対策関係閣僚会議も設置したのです。その決定をちゃんとやった。動き出すのが遅かったと非難されたが、何分、官邸に情報が集まるようになっていなかったのが実状だったので……」

山川「一〇時三九分に閣議が終わったあと、首相は河野外相・副総理、玉沢防衛庁長官、五十嵐官房長官らと対策会議をもたれたようですが、河野さんはしっかりしていましたか？」

村山「しっかりした人だから、副総理をお願いしていた」

この答えをしたとき、村山前首相は穏やかな目つきではあったが、私をちょっとにらむようにした。そのしぐさから、村山前首相は、河野前副総理に強い一種同志的な気持をもっていたのだな、と感じた。

山川「一一時すぎ、記者団に現地視察の予定を聞かれて、『国土庁長官を派遣し、その報告を受けとってから』と答えられたわけですが、それはどうしてですか？」

村山「混乱のなか、首相がいきなり現地に行くことにすれば、各方面に迷惑を掛ける恐れがあると思ったのです。

むしろ、東京にいて、まず対策の体制を確立することが大切だと思った……」

山川「一七日の各紙夕刊は首相の談話を掲載しましたが、その扱いは非常に小さく、政府の存在感という点からみて非常に残念に思いました」

村山「……」

山川「小沢国土庁長官は評判が悪かったようですが……」

村山「まあ、そのために二〇日に小里さん「小里貞利・兵庫県南部地震対策担当大臣」と交替してもらうことになったわけです」

山川「五十嵐官房長官については……」

村山「いや、よくやってくれました。五十嵐さんはあのときの活動について本も書いているぐらいです」⁽¹⁾

山川「首相は、一七日の二一時五分に『二一世紀地球環境懇談会』に出席されましたね。予定をキャンセルするということとは考えられませんでしたが？」

村山「考えなかった。首相にはするべき仕事がたくさんある。地震のことは全力を尽くして考えたうえ、関係各部署に指示しておいたので、それはそれで任せ、他にもすべきことがあれば、それをきちんと果たすべきだ」と考えていました」

山川「翌日の一月一八日の、ホテル・オークラでの財界人との朝食会も、予定通りでしたね」

村山「あれは定例の会です。キャンセルするつもりはなく、予定通りやった。経済人に対する説明の機会でもあった。なすべきことをせずに定例の仕事にこだわった、ということではなく、なすべきことをして、なおかつ、

定例のことをこなそうとしたのです」⁽²⁾

この辺で、何となく、初動期の村山首相の考えが分った、という感じがしてきた。

山川「初動期の活動との関連で、情報の問題のほかに、とくに問題だと思われたことがありますか？」

村山「深刻な交通渋滞が生じて、救援部隊が現地になかなか到達できなかったことも、その一つです……」

一月一七日九時四〇分、笹山神戸市長は貝原兵庫県知事に自衛隊派遣を検討するよう電話で要請し、一〇時に貝原兵庫県知事は、神戸市を担当する姫路駐屯の陸自第三特科連隊に派遣を要請、自治省・消防庁に対しても応援を要請した。第三特科連隊は、この要請を受けて、二一五人の隊員をただちに出勤させた（八時三〇分当時すでに出勤可能の態勢にあり、要請を待っていたといわれる）。しかし、一〇時に出発した部隊は、交通渋滞のため、パトカーの先導があったにもかかわらず、五〇キロの距離を行くのに三時間かかり、一三時に神戸市に到着したのであった。⁽³⁾

山川「ところで、阪神・淡路大震災からの復旧・復興の経過は、アメリカのノースリッジ地震の場合と比較しても、

関係各方面の非常な努力で、まずは順調だったといえるのではないかと思いますか……」

村山「いや、まだまだのところが多くないと思います。神戸港のことなどもそうです」

山川「でも一応、この六月には神戸港の復興宣言が出されましたね。復興委員会の役割については、いかがでしょ

うか？」

村山「あれを設置したことは成功でした。またよく働いてくれました」

山川「委員会が、提言で、中国との協力による復興を掲げた点についてはいかがでしょうか？」

村山「あの点はこれからでしょう」

山川「反省にもとづいて災害危機管理のための情報システムの整備が進められたというお話でしたが、官邸の危機管理機能は組織的に多少強化されたようですが、それも化粧直し程度で、たとえば、官邸の建て直しによる根本的な情報能力の強化は先送りになってしまいました」

村山「その通りです。財政再建とのからみで……。また、アメリカあたりでは、ご承知のように地震発生の情報システムが官庁などにも設置されていますが、日本ではまだです」

山川「キューブ・システムのことですね⁽⁴⁾」

村山「そう。そういうものがまだ日本では政府組織のなかに整備されていない。それは私も認めます。しかし、漸次、改善していくよりない」

山川「予知の問題については、どうお考えですか？」

村山「ある時、中国から予知情報が入ってきたが、それを結局利用しなかったということがあったが……」

阪神・淡路大震災のあと、五月二八日にロシア・サハリン州北部でマグニチュード七・五の直下型地震が起ったが、これに先立つ中間期に、中国から近く日本・関東地方に大地震が発生する可能性が高いという情報が入った。前首相

の言葉はこれに言及したものである。

山川「中国は予知研究はさかんで、予知が可能と考えているようですね。しかし、アメリカは懐疑的です。日本は中国とアメリカの中間のようですが、最近、御承知のように測地学審議会の報告書が出たりして、予知研究に対する学者の態度も大分変わってきたようですね。アメリカでは、予防的措置としては、地震予知よりも、建物を強化しておくことが大事だと考えているようですよ」

山川「ところで、危機におけるリーダーシップに関係することで、一つおうかがいしたいことがあります。

先生が阪神・淡路大震災に直面して首相として実行された危機管理は非常に難しいものであったと思います。アメリカの政治学者のアリソンという人は、キューバ危機のときのケネディ政権の行動のことを研究して、危機管理に三つの行動様式があると言っています。

一つは合理的行為者モデルまたは推測航法モデルといまして、こうなればこういくというように、将棋の指し手のように危機状況のことを頭でよく考えて手をうっていくというやり方。もう一つは、組織的にこういうことはこうすると決まっているやり方ないし標準的作業手続にしたがって整然とやっていく。もう一つは、政府に関係する政治家や官僚など、比較的少数のエリートたちがガチャガチャ交渉して方向を決めていく。トップ・エリートはそれをいわば混ぜたり調整したりする役割をはたす。政府内政治モデルといわれます。

こういう二つのタイプのやり方があるとしますと、これらのうち、村山先生ご自身の行動に一番近いと感じられるのはどれでしょうか？⁽⁵⁾

阪神・淡路大震災における村山首相の危機管理リーダーシップ

村山「第一の合理的行為者モデルというのは違う。それほど頭がよくない……」

山川「え？ 誰のことですか？……先生ご自身のことですか？」

村山「そう。……それから第二のも違うという感じがする。結局、残ったものかな」

山川「というと、パイを混ぜるように政府内の関係者たちを混ぜてやらせるという……」

村山「そう。その三番目のに近いと思います」

山川「どうも有難うございました。もう時間があまりないので恐縮なのですが、気に掛かっていることが一つあります。よろしいでしょうか。

それは選挙とのからみのことです。どうも先生は、震災にさいして、首相としての責務をキチンと果たすことを第一にと心がけられたようで、それはそれでよく分かりますが、政治家として、選挙のことは意識されなかったでしょうか？ たとえばアメリカの市議員や神戸市の市議員の場合、私たちの調査によると、かれらが選挙のことをかなり強く意識して行動したことが明かになっています。それは政治家としては当然だと言えようかと思いますが、先生の場合は、いかがでしたか？」

村山「私は選挙のことを全く考えなかった。また考えるべきでないと考えていた。首相としての仕事に全力を投入すべきだと信じて行動しました」

山川「先生の誠実さはよく分かります。たしかに危機管理の目的は、第一義的には、たしかに住民・市民を救済することで、政治的な目的とは区別されなければなりません。しかし、言葉は熟しません、シンボリック・ユース・オブ・パワーといったようなことがあるのではないのでしょうか。つまり、首相のような、

権力をもった高い地位の人の行動が、国民に印象深い、象徴的で暗示的な作用をおよぼすということ。その行動から、被災者のことを親身に心配してくれているのだな、と国民が直感的に理解するような行動。そこから生まれる首相と政府への信頼感。その信頼感が首相をささえる与党の選挙における支持につながり、得票数を増やす、ということがあっても構わない、と思うのです……」

村山「まあ、そういうこともあつたかも知れませんが……。被災地での両陛下のお見舞いの態度のご立派なことに本当に感服しましたが、私の場合は、現地に行つて被災者をお見舞いしたとき、どうもマスコミ関係者たちの雰囲気がよくなくて、なんだか苛々した感じを味わつたことを思い出します……。訪れた避難所が板敷きで、被災者の皆さんが椅子に腰をかけておられたので、中腰でお見舞いの言葉をかけたところが、新聞などで『高い姿勢だった』と報道されたりして、難しいものだと感じた、というようなこともありました……」

ここまでできたとき、予定の時間を過ぎていたのでインタビュアーを打ち切ることにした。前首相は、一四時には議員会館を出発して北海道に出張されることになっていたのである。

お別れするとき、「これからも地震危機管理のことを勉強して、すこしでも世の中のお役に立ちたいと思っています」と申し上げると、微笑して「うん、頑張ってください」と言われ、議員室のドアのところ立って見送ってくださった。

(1) 五十嵐広三『官邸の螺旋階段』(ぎょうせい、一九九七年)のことをさす。

(2) 村山首相の財界人とのホテル・オークラでの月例の会合についての紹介としては、『産経新聞』一九九五年九月一六日夕

刊を参照。

(3) 地震災害状況におけるマンパワー動員や物資移動の困難、組織の機動性喪失は、クラウゼヴィッツのいう軍事行動における《摩擦》の概念を想起させるものである。村山前首相は、この《摩擦》の存在を認識したといえよう。なお、摩擦の概念については、山川雄巳「戦略的均衡とクラウゼヴィッツ」(『関西大学法学論集』第三九巻第四五号、一九九〇年二月) 六〇六ページ、を参照。

(4) 「キューブ・システム」(CUBE System: Caltech USGS Broadcast of Earthquakes System)とは、カリフォルニア工科大学地震研究所の金森博雄博士が開発し運営している地震情報ネットワーク・システムである。カリフォルニアを中心にアメリカ各地に設置された地震計とカリフォルニア工科大学のセンターとを情報ネットワークで結び、コンピュータでその情報を処理して、地震情報をリアルタイムでディスプレイ表示できるようにしている。山川雄巳・前掲「カリフォルニアの地震危機管理システム」を参照。

(5) Gahan Allison, *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*, Boston: Little, Brown, 1971. グレアム・マリソン『決定の本質——キューバ・ミサイル危機の分析——』(宮里政玄訳、中央公論社、一九七七年)、第一章「第一モデル——合理的行為者」、第三章「第二モデル——組織過程」、第五章「第三モデル——政府内政治」。

三 村山首相の危機管理リーダーシップ

本節では、インタビュー・データおよびその他の資料をもとに、首相の危機管理リーダーシップについて分析し、コメントを加える。

3・1 危機と危機管理の諸段階

まず、危機と危機管理の性質についての私の考えを簡単に説明しておくことにしよう。以下の分析の理論的枠組と

なるからである。⁽¹⁾

危機は、孫子の言葉をかりるならば、「国の大事にして、死生の地、存亡の道」である。つまり、人々の生死が分かれるような危険性をおびた非常事態のことである。これに適切に対処し、危機を切り抜け、被害をできるだけ軽減しようとするのが危機管理である。このため、危機管理は、安全保障のための軍事行動や、生命を守るための医学的処置と似ている。そこで、後者との類比を試みてみる。

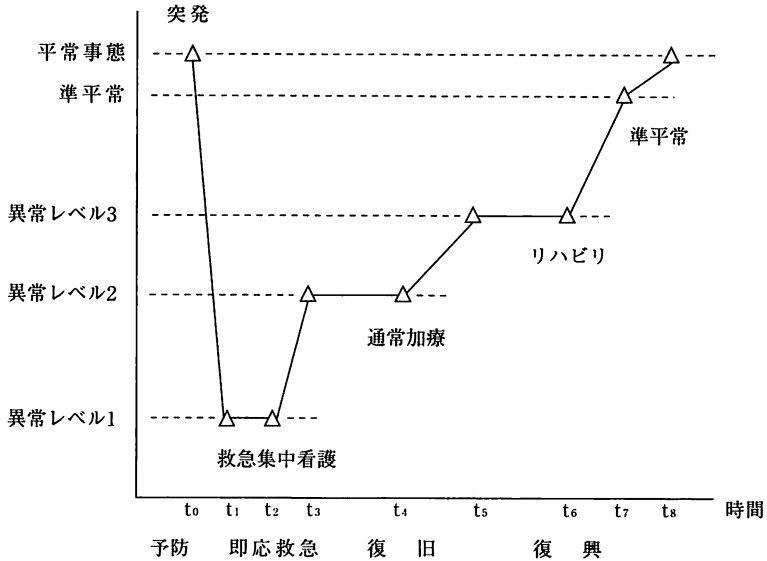
平素大切なのは、予防医学的な健康管理である。危機に直面するより、危機を予防し回避するほうがよい。しかし、不幸にして事故にあうとか、急病にかかったというときは、臨床医学の世話になる。救急車で病院に運ばれ、まず集中看護を受ける。重篤状態を脱したならば、通常の加療を受け、ついでリハビリテーション過程に入り、経過が順調であれば退院し、あとは時々通院するなど、気長に手当をして健康状態にかえるということになる。

地震災害とその危機管理の場合にも、いくつかの段階がある。まず、住民自身が普段から建物の耐震性を高めたり（レトロフィット）、一定の物資を備蓄しておくことが必要である。地方政府も普段から防災啓蒙活動をし、建築物の耐震性を高めるための指導援助をし、活断層を避けて建物を建てるよう助言する。避難所・防火施設を整備し、都市の防災化をはかり、災害が起こったときのために物資を備蓄しておく、など。

ある地域で大地震が発生するだろうと高い確度で予測される場合は、行政当局は警報を発し、住民を誘導して避難させなければならない。適当な避難所があれば、避難は犠牲者を減らすために最も効果的である。もっとも、この予知・警報・誘導・避難のシステムを実用化することは、簡単なことではない。

もし、図1の時刻 t で激震が発生したとき、震源地を中心に地盤破壊が拡がり、建物や道路・橋梁・上下水道など

図1 危機と危機管理の諸段階



のインフラストラクチャ（社会生活基盤施設）が破壊され、倒壊等によって死傷者が出る。火災も発生するだろう。社会は時刻 t_1 までに急激に平常状態から非常事態に移行する。その最も深刻な異常さのレベルをかりにレベル1とする。

このカオス状態で、政府等の諸組織は、即応的に救急措置をとらなければならない。あらゆる救急力を結集して被災者と被災地の救難に赴くのである。予知に頼れない現状では、危機管理は、多くの場合、事態がこの状態に達した時刻 t_1 から始まる。つまり一挙に建物が倒壊し、多数の死傷者が出、火災が発生したといった状態である。犠牲者の救急処置、消火活動などの適切さや速さに応じて、社会はこのレベル1の状態から脱して、時刻 t_3 にレベル2の状態に移行することができるだろう。即応救急段階では、瓦礫の下敷きになった人々の救出、負傷者等の輸送、病院での手当、消火活動、避難所の設営、避難所への誘導・案内などの活動がなされる。

表1 震災の因果連鎖と危機管理

時 点	t_0	$t_1 \sim t_3$	$t_3 \sim t_5$	$t_5 \sim t_7$	$t_7 \sim$
平常—異常		異常レベル1	異常レベル2	異常レベル3	準平常・平常状態
地震学的現象	地震	津波・余震	余震	余震	
建築学的現象		建造物破壊・火災	応急措置・復旧	復興・建設	防災推進
社会学的現象		死傷・行方不明	混乱・後始末	生活再建	人心安定
危機管理活動		救助・罹災者対策	復旧	復興	システム改善

またレベル2は、主震が過ぎ去り火災は鎮火した状態であるが、余震も続き、安心できる状態ではない。そして、多数の人々が家を失った状態に放り出されている。このため、中央・地方の政府は、かれらに食糧・飲料水などを補給し、避難所を提供し、仮設住宅を建設して、かれらを収容する。また、破壊された家を自力で修築しようとしている人々を援助するなどの措置をとる。ライフラインも復旧する。これが時刻 t_5 から t_7 にいたる復旧段階である。この段階では、復旧のための大量の資材・マンパワーが動員される。

復旧再建が進めば、やがて時刻 t_5 にレベル3に移る。本格的復興をめざす活気も生まれて、準平常状態を経て、時刻 t_7 に、生活力を完全に取り戻した平常状態に復帰することになる。これが復興過程である。復旧・復興段階では、巨額の資金が必要となる。それゆえ、政府の危機管理活動としては、とくに金融・財政措置が重要になる。

このように、危機管理活動を、予防段階、即応救急段階、復旧段階、そして復興段階という四段階の活動に分けることができるのであるが、それぞれの段階が特徴的な性質をもっており、政府の実施する公的危機管理活動も、段階によって内容を変えていかなければならないということに注意する必要がある。したがってまた、政府の危機管理活動についての評価も、初動段階だけでなく復旧・復興段階を含めて、全体としてなされるべきである。

表1は、地震によって生ずる震災現象の因果連鎖と危機管理活動との関係を図式化にまとめたものである。ライフラインの問題はこの表1の「建築学的現象」のなかに含めて考へることにする。

地震危機管理の主体は国だけではない。都道府県、市町村、自治会、政党、企業、赤十字、大学、ボランティア、外国の政府その他の団体など、そして、誰よりも先に市民自身が危機管理活動に従事するのである。こうした諸主体それぞれの活動が交錯するのが危機管理の実態である。この論文は、その交錯のなかで、現在の日本の危機管理体制において枢要な位置をしめる国レベルの危機管理活動、それも、とくに首相のそれに焦点を合わせるわけである。

3・2 初動段階における情報空白の問題

さて、インタビュー・データによると、村山首相は、九五年一月一七日の朝、公邸寝室で五時半ごろ目覚め、六時からのNHKテレビのニュース番組で地震の発生を知った。⁽¹⁾

当時の新聞記事によると、気象庁はオンライン回線でNHKなどに地震発生を知らせたのち、ファックスで、六時六分に、各地の震度を、国土庁などに連絡した。しかし、NIT回線故障などのため、神戸・洲本の震度情報は入手できないまま、「最大震度は京都、彦根の震度5」と通報した、とされている。神戸・淡路の震度情報が速報できなかったのは残念なことであった。

前首相が語ったように、当時、国土庁には宿直制度がなく（首相官邸も同様であった）、警備会社の派遣職員が一斉呼出装置を使ってポケットベルと電話で担当職員全員に連絡した。この連絡を受けた首席参事官、国土庁長官秘書官は、それぞれ首相と長官に伝えたという。時刻はわからない。連絡は多分電話によったものと思われるが、私のイ

インタビュアーでは首席参事官の首相への連絡のことは出てこなかった。テレビで地震発生を知った記憶と重なって、村山前首相の印象にあまり残らなかつたのかもしれない。

「最大震度が京都の震度5」ということであつたので、首相は、京都が地震の中心地だと思い、京都の知人のことを心配して安否確認の電話をしたが、返事を聞いて一安心したわけである。しかし、気にかかるままに、首相は、六時三〇分ごろ園田原三政務担当秘書官に電話して地震情報収集を命じ、秘書官からの報告を七時に公邸で、おそらく電話で受けとつたのである。この園田秘書官の報告は、八時ごろからのマスメディア各社がヘリを飛ばせての現地報道に先立つものであり、その内容についてはインタビュアーで確認しなかつたが、報告までの時間が三〇分であつたことからみて、詳細調査のゆとりはなく、国土庁情報を基本とする大まかなものであつたと思われる。

このあたりのことについて、首相は、一月二〇日の衆議院本会議において、二階俊博議員の質問に答えて次のように答えている。

「午前七時三〇分ごろには第一回目の報告がございまして、甚大な被害に大きく発展する可能性があるということとを承りました。この報告を受けまして、何よりも人命救助を最優先に取り組んでくれ、同時に、火災も起こつておりますから、消火に全力を尽くせということも指示いたしましたところでございます」（衆議院会議録）。

この「第一回目の報告」というのは、園田秘書官の報告ではなく、「甚大な被害に大きく発展する可能性がある」という表現から見て、おそらく私のインタビュアーで出てきた金重秘書官からの報告であつたであろうと思われる。これまでのところでは、首相の行動には、とくに手落ちはないと言えよう。

ただ、気にかかるのは、朝六時すぎにニュース番組を見たあと、八時二六分に官邸に出るまでの二時間あまり、首席参事官、金重事務担当秘書官、園田政務担当秘書官の電話連絡以外、誰からも首相への連絡がなかったこと、社会党関係の側近も誰一人として公邸を訪れなかったことである。首相は孤立していたといつてよいであろう。

首相公邸での生活がきわめて特異な、孤立的なものであることについて、羽田元首相夫人は次のように語っている。

「公邸にはお手伝いさんやコックさんはもちろん、公邸付きのスタッフは一人もおりません。……官邸には一〇人近くもスタッフがいますが〔内政審議室だけで約五〇人〕、公邸には一人もおらず、特に夜は家族だけになってしまいます。……公邸・官邸合わせましても、夜は敷地内に首相一家とSPさんとしかおりません。SPさんはあくまで首相の身の安全を守るためにいるわけですから、それ以外は関知できないのです。これではもし緊急事態がおきたとしても、対応がおくれてしまうことになりましたね。残念ながら、その後、起こった阪神・淡路大震災のとき、官邸に夜勤の方が誰一人いなかったために、指揮命令が大幅に遅れてしまいました。あれだけの被害が出た災害について、首相が『テレビのニュースで初めて知った』など、あつてはならないことと思います。……首相公邸については『住む場所は与えるけれど、後は勝手にしてください』といわんばかりのこの有り様はあまりに無茶なのではないかと思えます」。

それにしても、八時すぎまで公邸に「誰も来なかった」し、上記の連絡以外に誰からの連絡もなかったというのは意外で不思議なことであった。阪神・淡路大震災の発生によって、首相のまわりでは猛烈な出来事の渦が起っているというのに、国土庁長官からも、防衛庁長官からも、自治大臣からも、官房長官からも、官房副長官からも、首相補

佐からも連絡が無かったというのである。首相公邸はあたかも台風の目のような情報空白地帯になっていたのである。記録によると、陸自中部方面総監部（在伊丹市）は、六時三〇分、災害派遣出動準備（三種非常勤務態勢）を発令している。また、同じ六時三〇分に、警察庁は、警備課長を長とする地震災害警備対策室を設置した。六時四五分に、兵庫県警は、他府県警に機動隊派遣を要請した。七時ごろ、野中自治相・国家公安委員長は、警察庁から報告を受け取っている。

しかし、前首相の証言からすると、自衛隊や警察のこうした動きについての両閣僚から首相への連絡はなかったということになる。小沢国土庁長官からの連絡もなかった（非常災害対策本部の本部長には国土庁長官が就任するのが通例。設置は「内閣総理大臣が閣議にかけて決定する」ことになっている。災害対策基本法、第二四条第一項、第二項、第三項）。官僚制構造における、要素領域的・単線的内部連絡手続は守られていたが、関係閣僚は、内部情報をすぐ首相に伝達せず、閣議において報告すればよいと考えていたようだ。

ところで、『東京読売』九五年一月二二日朝刊によると、一月一七日六時二三分、気象庁から国土庁に「神戸で震度6」とファックス連絡があり、これを受けて、国土庁防災企画課は、「非常災害対策本部の設置を閣議にはかること」を決めたが、「すでに各官庁が対策に乗り出しており、急いでも大きなメリットはない」という判断をして、一時からの定例閣議で提案することになった、という。

この報道が事実だとすれば、国土庁防災企画課の行動は、かなり問題であるといわざるをえない。課レベルの判断で国の危機管理活動の開始時期についての実質的な決定が行なわれ、これによって国としての組織的危機管理行動が遅らせられ、ひいては犠牲者を増やす結果になったとみられるからである。

これに関連して、多くの疑問が浮かぶが、とくに問題なのは、国土庁長官への連絡はいつ、どのようにして行なわれたのか、その内容はどのようなものであったかである。新聞報道によると、長官への地震についての連絡は七時になされたとされている。「震度6」のことを防災課が知ってからすでに三〇分経っている。小沢長官は閣議のある日は国立市の自宅を七時に出発する慣例であったようだが、これに合わせて連絡したフシがある。防災企画課の「定例閣議」説にそった連絡の仕方であったと思われるのである。

かりに、六時半に国土庁長官が報告を受けており、すぐ首相に、「震度6は容易ならぬことであり、閣議で早急に非常災害対策本部の設置を決定する必要があります」といった連絡を入れていたとすれば、村山首相の行動は、ある程度変わっていたかもしれないのである。

しかし、「誰もやってこなかった」し、「誰からの連絡もなかった」にせよ、テレビ各社のヘリコプターからの震災報道は八時ごろから開始されていた。風はあまりなかったが、火災がどんどんひろがっていた(阪神・淡路大震災の提起した一つの問題は、現代化されているはずの消防システムがうまく機能しなかったことである)。インタビュアーでは確認しなかったが、首相が、大震災の光景を、公邸のテレビで見ている可能性が高いと私は考えている。他の閣僚にしても同様であったであろう。しかし、証言によれば、首相のところに、誰からも連絡がないまま、村山首相は八時二六分に官邸に出たということになる。大地震が起こってからすでに二時間四〇分が経過していた。

3・3 初動段階の組織過程リーダーシップとルーチン行動

首相が官邸に出たのは八時二六分であるが、官邸にはすでに内政審議室等のスタッフもほぼ揃っていたはずである。

首相は、かれらと日程に関する打ち合わせをただけでなく、地震危機管理の方針に関する官邸スタッフとの会議ももつたと推定される。

しかし、首相は特別のアクションを起こそうとしないまま、五〇分後、九時二〇分に定例経済報告関係閣僚会議に臨んだ。さらに四〇分後の一〇時二分からは定例閣議が開かれた。この閣議で、非常災害対策本部を国土庁に設置すること、兵庫県南部地震関係閣僚会議を設置することを決定し、危機管理の体制を整えた。そして、正午から政府与党首脳連絡会議が開かれた。午後、首相は、一六時に記者会見で政府の方針を表明したのち、一七時すぎに約束していた学者・評論家と一五分ほど会談した。そして一九時三〇分すぎ、官邸執務室から公邸に引き揚げたのである。

翌日の一八日は、朝八時から財界人との会合。一〇時前から臨時閣議。のち一一時四〇分、クリントン大統領と電話会談。一一時五三分に、「世界青年の船」乗船者と会い、一二時三三分からは震災対策に関する三党首会談。一四時三三分、報道各社の論説委員と懇談。一七時、金泳三韓国大統領と電話会談。一七時二二分から、小沢国土庁長官・野中自治相・玉沢防衛庁長官から視察報告を聞いた。一八時三一分からは官邸で兵庫県南部地震対策関係閣僚会議。以上のようなスケジュールであった。

このような一七・一八日の村山首相の行動、とくに一七日の行動には、首相の日程、行動スケジュールとしてあらかじめ決まっていたことに固執する態度がはつきりと現われていた。当時すでに、このことは新聞記者などによって「非常事態のはずなのに不思議だ」とささやかれており、国会での質問でもとりあげられたのであるが、首相は、「地震への対応の合間を縫い、月例経済報告関係閣僚会議、二十一世紀地球環境懇談会に出席するなど、国政上必要な日程をこなしてきたところでございます」と答えるにとどまった（衆議院本会議、一月二三日）。

私も、かねてこの首相の「予定へのこだわり」に疑問をもっており、インタビューでも、日程の問題にかなり時間をさいたのだが、私はインタビューにさきだつて一つの仮説をもっていた。それは、首相は、内心の動揺を抑え、意識してクールで冷静な態度を示すことに努めたのではないかという仮説である。危機における最高指導者の態度が、一般に、国民および世界の人々の注目をあびることは周知の事実である。首相が地震危機管理以外の平常的日程をこなしている姿は、危機に直面していても首相には余裕と平静さがあるということ、国民ないし世界に知らせるサインの意味をもちうるとも考えられるのである。

村山前首相は、私の質問に対して、「首相にはするべき仕事がたくさんある。地震のことは全力を尽くして考え、関係各部署に指示しておいたので、それはそれで任せ、他にもすべきことがあればきちんと果たすべきだと考えていた」。このため「予定を守ることを重視した」と答えた。

してみると、平静さをよそおうためというより、首相として処理しなければならない事務をすべてこなさなければならぬという義務感が理由であつたということになる。

しかし、そうした義務感なり信念と、平静さのポーズの意識とは相反的なものではない。また、首相がどこかで平静さのポーズのことを意識していたとしても、それはそれでよい。一国を代表する首相には危機に直面して周章狼狽しているような姿を見せてほしくないのである。

キューバ危機を知らされたとき、ケネディはテキサスにいたが、風邪をひいたと称して旅程を切り上げてワシントンに帰った。ちょうどそのときホワイトハウスを訪れた日本政府高官と会見したが、ケネディは危機のことを気取られないように平然と日常性のポーズをとつた。このためその日本政府高官は、そのときキューバで大変な危機が生

じていることを察知できなかったといふ。⁽⁴⁾

ケネデイの場合は平常性のポーズで危機の存在を隠す必要があったのである。しかし、村山首相の場合はそんな必要はなかった。阪神・淡路大震災はすでにテレビ報道等によって誰の眼にも明らかだ。「いま、ここにある」危機であった。にもかかわらず、平然と、予定の日程に乗って、人々と会っている首相の態度は、むしろ不思議であったのである。

一七日は地震が起こった日である。当然、前から予定されていた平常的日程が入っていた。首相は義務感からそれをこなそうとした。それは分かるのであるが、その姿が、初動の危機管理に全力を投入しているというサインを国民に送るようなものではなかったことは明らかであった。そして、平常的日程をこなそうとしたことは、一七日には平常的予定が多かったために、結果的には平常的なものを優先させることになった。首相のそうした、優先順位についての無差別性が、当時一番非難されたのであるが、現在でも前首相は——内心はどうか分からないところもあるのだが——、そのことがよく分かかっていないように思われる。

前首相が強調したように、たしかに一七日一〇時すぎには非常災害対策本部設置や関係閣僚会議の設置、国土庁長官の現地派遣などが定例閣議で決定された。

しかし、それに先立つ定例経済報告関係閣僚会議が予定通り開催されていたあいだにも、倒壊家屋の下で人々は次々と圧死していったし、火災はひろがる一方だったのである。なぜ被害軽減のための緊急措置をとることを優先させなかったのだろうか。

首相の危機管理リーダーシップに対する批判でよく聞かれたのは、たとえば、防衛庁長官をさしおいても、自衛隊の最高指揮官としての権限を行使できたはずだというような議論である。しかし、内閣法第六条は「内閣総理大臣は、

閣議にかけて決定した方針に基づいて、行政各部を指揮監督する」と規定しており、首相が防衛庁長官をさしおいて行動することは事実上できない。同様に国土庁長官をさしおいて非常災害対策本部の設置を閣議に提案することもできない。首相権限は、実際には、一般に考えられているほど大きくはないのである。

しかし、それならば、なぜ緊急に臨時閣議を招集しようとしなかったのか。これが問題である。一日日には午前十一時前から臨時閣議を開いており、一〇時より前の八時に財界人との会合をもっている。どうして前日の一七日の午前九時ごろにでも臨時閣議を開くことができなかったのか。

非常災害対策本部の設置にしても、その組織が始動するまでにかかなりの時間がかかるということを考慮すれば、できるだけはやく閣議を開くべきであった。東京はまさに平常であり、しようと思えば、閣僚に臨時閣議開催の連絡することは容易だったはずである。首相はそのリーダーシップをとらなかつた。首相が思いつかなかつたとしても、官房長官や官房副長官は、なぜそれを進言しなかったのか。官邸関係者の多数が、国土庁災害企画課と同様に、「どうせ一〇時から定例閣議が開かれることになっていることだし、はやく開いても大したメリットはない」と考えていたのではなかつたか。東京と神戸はあまりにも遠かつた、というよりない。なるほどテレビは被災地の悲惨な現実を伝えていたが、囲み込まれた隔絶した世界の出来事のように東京では感じられていたのではないか。それはちやうど湾岸戦争のテレビ報道を見ていた日本人の心理状況と似ているのである。

村山内閣の臨機応変性のなさのもう一つの証拠は、阪神・淡路大震災にさいして政府の方針を説明する記者会見が一七日の午後四時になって行なわれたことである。これは信じられないぐらい遅かつたといわなければならぬ。

非常事態が勃発したとき、これに対する政府の見解や立場をできるだけはやく国民に説明して、不安を軽減するこ

とは、危機管理におけるきわめて重要な活動である。しかし、首相および官邸スタッフは、国民への説明という、この重要な危機管理行動のことを、当日午後四時まで実行しなかったのである。

常識的にみれば、すくなくとも対策本部の設置を決定した閣議——それも定例閣議であったのだが——のすぐあとに記者会見をするべきであったであろう。見るに見かねた二、三の閣僚の進言があつて、ようやく首相は記者会見を設定したといわれる。

こうした初期における、機動性のなさ、日程・スケジュールへの執着、内閣という組織の標準作業手続、すなわち「ルーチン」にとらわれていたこと、行動における優先順位の無差別性が、村山首相および村山内閣のイメージを致命的に損なうことになつた。⁽⁵⁾

「ルーチン」には、災害発生時における内閣総理大臣の行動に関する先例も含まれている。たとえば雲仙普賢岳の火山爆發災害、奥尻島沖地震による地震・津波災害などにさいして、歴代首相がどのように行動したかの先例がそれである。自然災害危機管理に関しては、対策は首相みずからでなく国土庁長官に任せられるという慣例にしても、重要なルーチンであつた。

村山首相は、義務感をもって、これらの手続や先例にしたがおうとした。首相のルーチン行動には、内閣のもとにある多元的な下部諸組織に具体的な政策とその実行を任せるといふことも含まれる。

こうした観点からすると、村山首相がルーチンの行動をとつた前提には、内閣の下部諸組織による危機管理活動への信頼感があつたと考えられる。首相は「国の組織も地方自治体の組織も、多分ちゃんとやってくれているだろう」といった期待をもつていたと思われるのである。手続・手順や先例だけでなく、こうした期待の構造も、ルーチンを

構成しているとみてよいであろう。

前首相は、首相当時の行動パターンについて、アリソンの三つのモデルのうち政府内政治モデルに近いと答えてくれたが、形式的にはそうであっても、それがルーチンによって強く規定されたということからすれば、実質的には組織過程モデルにより近いと思われる⁽⁵⁾。

しかし、首相のルーチンの行動パターンは、一月一八日の午後以降、大きく変わっていく。一つには、現地からの詳しい情報が入るようになって被害の甚大さに驚愕したこと、二つには、外国からの問い合わせが相次いで日本国および日本政府の面子が国際的に問われていることを強く意識したこと、三つには、既存諸組織の危機管理能力に対する首相の信頼感が破壊され失われたことによると思われる。

では、首相自身は、みずからの初動措置についてどのように理解していたのであろうか。一月二〇日の衆議院本会議における二階俊博議員の質問に対して、首相は次のように述べている。

「……また、災害対策を円滑に進めるため、地方公共団体に対しましても必要な指示や要請を行ってきたところでございます。

しかし、今から振り返って考えてみますと、何分初めての経験でもございますし、早朝の出来事でもございますから、幾多の混乱があったと思われましますけれども、いずれにしましても、防災上の危機管理体制の充実は極めて重要な課題であると認識をしております、今回の経験にかんがみながら、今後見直すべき点は見直すこととして、危機管理体制の強化に努力してまいりたいと考えているところでございます」(衆議院会議録)

この答弁は、首相がみずからの行動を含めて政府の危機管理活動に混乱があったことを認めたものとみられ、新聞でもそのように報道された。

しかし、その後、この首相見解が問題とされ、二月一四日に山崎広太郎議員が真意をただしたが、首相は「被災地の状況のことをさしている」と答弁した。これを受けて、二月一七日、二階議員が衆議院本会議での質問で、一四日の首相答弁が「言いわけにすぎると批判した。これに対して首相は、

「私が本会議で、初めての経験でもあり早朝のことで若干の混乱があったと申し上げたのは、被災地のその当時の状況を申し上げたものでございまして、ご指摘のような趣旨の異なる答弁を行ったものではございませんので、この際、誤解を解いていただきたいと思えます」（衆議院会議録）

と答えたのであった。

一月二〇日の答弁は、前の文脈との関係から言えば、二月一七日の首相答弁のようにもとれないことはないが、素直に見れば、危機管理活動に混乱があったことを反省している、ととれる。また実際に政府諸機関の行動は混乱していたのである。したがって、二月一七日の首相の説明答弁は、かなり強引であったという感じがする。二階議員は野党の新進党を代表して首相の進退問題にも言及していた。首相がこのような強引な答弁をしたのは、政府諸機関を飛ばうだけでなく自己防衛のためであったであろう。もっとも、ルーチンにしたがって整然とやってきたつもりの首相にしてみれば、他は知らず、首相自身には全く混乱などなかったと考えていたのかも知れない。しかし、問題はむしろ首相の行動に主観的な混乱がなさすぎたところにあったのである。

3・4 対外的危機管理リーダーシップ

首相の危機管理リーダーシップのことを考えようとするとき、案外忘れられがちなのは対外関係の処理におけるリーダーシップである。ここで、大震災における首相およびその周辺の対外関係行動について手短かに検討しておこう。

まず、九五年一月二七日の午前、イギリスの民間団体「国際救助隊（IRC）」が外務省に対して救助隊員の派遣を打診してきた。日本政府はこれをいったん謝絶したが、のち二日に、あらためて派遣を要請した。

一月二七日一三時一五分、モンデール駐日アメリカ大使が、河野洋平外相に震災救援について電話で非公式に打診してきた。

一月二七日一四時三〇分、在日スイス大使館が、外務省に対して搜索犬を使用する救助隊の派遣について打診してきた。外務省は国土庁に連絡したが、国土庁は「いまは海外からの支援を受け入れる態勢になっていない」と回答した。

一月二七日一六時三〇分、シャリカシュピリ・アメリカ統合参謀本部議長とモンデール大使が、村山首相を訪問し、会談した。

一月二七日一七時、フランス内務省の災害救助隊が、日本への出発準備を完了したという連絡があったが、日本政府からの派遣要請があったのは二〇日。到着は二一日になった。

一月二八日一〇時一五分、在日米軍が、食糧・毛布の贈与、医療支援、輸送手段の提供などを提案し、また、とくにベッド一〇〇〇をもつ空母の派遣をも打診してきたが、日本政府は即答を避け、検討すると答えるにとどめた。

一月二八日一一時四〇分、村山首相はクリントン大統領と電話で会談した。大統領は支援を申し出たが、村山首相

は「必要があればお願いしたい」と答えた。のち政府は一九日朝までに、毛布三万七〇〇枚を横田基地から輸送することをアメリカに要請したが、人的支援は要請しないことに決定した。

以上のような経過から明らかのように、外国の政府・諸団体は、非常に早く兵庫・神戸の惨状を正確につかんでいた。神戸は多数の外国人が居留し、領事館もあって、地震災害情報の発信・受信が活発であったとみられる。大使館・領事館に地震計を設置しているケースもあったのではないか。私が九六年九月にロサンゼルス市役所の緊急事態作戦センターを訪問したとき、日本の地震情報もコンピュータ・ディスプレイに表示できるようになっていた。このことからすれば、その確度は高いと思う。

外国からの援助の申し出の窓口は、当然、河野外相が率いる外務省がつとめたが、外国の災害救助隊の受け入れが遅れたことについては国民の不評を買った。関係官庁も、できるだけ日本の自力でやりたいと考えたのであろう。それは当然であるが、救助の方法や手段について、外国に劣らないシステムをもっていたというわけでもなかったのは残念であった。

しかし、政府として、とくにデリケートな扱いを要したのは、災害救助に在日米軍の輸送力や第七艦隊の空母を利用することを提案してきたアメリカの申し出であった。

これについては国民はあまり問題にしなかったが、評論家の長谷川慶太郎氏は、空母の利用について、それが災害救助にいかにも有効であるかをベトナム戦争末期の「サイゴン脱出」のことを例としてあげ、村山内閣がアメリカの提案を拒否したことを非難している。^①

しかし、アメリカの空母は、日米の権力関係において大きなシンボリックな意味をもっている。これは、たとえば

空母ミッドウエイの佐世保寄港がしばしば問題になってきたことから理解できよう。ミッドウエイ海戦のことを知らない世代には分かりにくいかもしれないが、アメリカは空母ミッドウエイを戦勝の象徴的な意味をもつものとして極東で運用してきた。最近では「ミッドウエイ」に「ニミッツ」が代わったが――。またアメリカは、ドーリットルの東京初空襲の記念日に、空母を使って対日デモンストレーションをしたこともある。

もし国際貿易港である神戸港に、救難のためとはいえ、アメリカの空母が停泊することを認めたとすれば、長谷川氏のあげた前例からみても、神戸および日本のイメージの変質を結果する可能性は高かったであろう。

応援の申し出には感謝すべきである。しかし、以上のような観点からすれば、阪神・淡路大震災当時のアメリカの空母出動支援を謝絶した村山首相と河野外相の判断は適切であったと考える。日本側は現に「サウンズ・オブ・セト」、「フェリーすずらん」などの日本客船を被災者の宿泊施設として利用するという措置をとりえたのであった。

3・5 緊急的組織改革のための政府内政治リーダーシップ

次に、首相のリーダーシップの変化に強い影響をおよぼしたとみられる一九日の現地視察のことであるが、首相は現地視察にさきだつて、現地とのコンタクトをどの程度とつていたのであろうか。

資料によると、神戸市長が、首相を補佐する五十嵐官房長官と電話で話したのは、一七日の午後七時ごろであったとされる。それも、神戸市災害対策本部を訪れた高見潤一衆議院議員が提案して、かれの携帯電話機を使って神戸市長が五十嵐官房長官に電話を通して話しかけたのであった。⁽⁸⁾ 官邸から神戸市長に電話があったわけではない。地震発生から一三時間が経過していた。神戸市から官邸への直通回路がなかったし、官邸から現地への直通回路もなかった

のである。右の例にみられるように、一般回線を通してであれば直接連絡をとることができたのであるが、すべて「担当部局」、「主務官庁」を通してしか官邸にコンタクトをとらないシステムになっていたのである。

多くの人々が、日本の危機管理システムは欠陥が多いことを痛感したのであるが、欠陥が多いというより、実用的・実質的な危機管理のシステムが存在しなかったと言ったほうがよいであろう。非常事態が起こったときも、平常のシステムで、ただしできるだけ迅速に事を処理しようというのが日本の危機管理方式であったのである。平常システムから切り換えられるべき非常システムが存在しなかったのである。

インタビューでは確かめる時間がなかったが、官邸と神戸市との連絡が、こうした状態であったことから推定して、村山首相が直接、神戸市や兵庫県の責任者と話したのは一九日の現地視察においてが初めてであったと推定する。

首相は、一九日一〇時五七分に、土井衆議院議長らとともに、羽田空港から自衛隊機で被災地へ向ったのだが、首相の視察を控えて、一九日当日になって、貝原兵庫県知事と笹山神戸市長は、知事の要請で震災後初めて会談した。おそらく意思の疎通を欠いていた状態を是正し、首相を迎える準備をしようとしたのであろう。場所は県庁会議室。時刻は一二時ごろであった。県警本部長も交えて避難所・医療対策・がれき処理などについて意見交換をした。時間は二、三〇分間であった。

首相は、一一時五〇分に政府専用ヘリで被災地を上空から視察したのち、一二時五九分に神戸市・王子陸上競技場に到着、「想像を絶する」と感想を述べた。のち神戸市立西市民病院、神戸市立蓮池小学校、神戸市役所を歴訪して被災者を見舞った。私のインタビューで述べた視察の感想は、この日の蓮池小学校での経験を語ったものである。

のち一五時に兵庫県公館を訪れ、貝原兵庫県知事・笹山神戸市長と会談した。このとき貝原知事は首相に復旧支援

の緊急要望書を手渡した。会談のあと、一五時四〇分に、首相は兵庫県庁で記者会見し、復興のための新規立法の検討と補正予算案編成の意向を示した。以上で予定のすべてを終えた首相は、陸自第三師団指揮所と大阪空港を経由して、一八時三〇分に羽田空港に帰着した。

そして、二〇時二分、首相は、地震対策関係閣僚会議を招集して、これをもととした「兵庫県南部地震緊急対策本部」を設置し、首相みずからがその本部長となること（事務局は内閣内政審議室）、さらに兵庫県に政府の現地対策本部（本部長は久野・国土行政務次官）を設置することを決定した。

このように、現地訪問による正式コンタクトのあと、首相は積極的なリーダーシップを発揮し始めたのである。それは、破綻を示した危機管理システムを緊急に改革し、建て直すための、中央・現地を通しての統合調整リーダーシップであり、実質的な意味での政府内政治リーダーシップといえるものであった。

翌二〇日、首相は、小里貞利北海道・沖縄開発庁長官を震災担当相に任命し、小沢潔国土庁長官を震災担当から外して北海道・沖縄開発庁長官を兼務させることにした。小里震災担当相は非常災害対策本部長および緊急対策本部副本部長に就任した。村山首相が、こうした更迭人事をあえてやったところに、その意地と意気込みが感じられる。小里長官は、震災担当相を引き受けようとするとき、「泣こかい、翔ぼかい、泣くより、ひっ翔べ！」という郷里の言葉が浮かんだという⁹⁾。使命の困難と重責を痛感したのである。

同じ二〇日午前、村山首相は、衆議院本会議で、災害対策基本法第八章「災害緊急事態」にもとづく「緊急災害対策本部」の早期設置を示唆した。これは、一九日に設置を決定した「緊急対策本部」の法的根拠が閣内等であらためて問題とされたためであろう。しかし、首相は、同日午後の参議院本会議でさきの示唆を否定した。これに関して、

一月二六日の衆議院予算委員会で二階俊博委員から質問があったが、村山首相は次のように答えている。

「災害対策基本法では、非常災害が発生し、対策を推進するため特別の必要があるときに、内閣総理大臣が閣議にかけて災害緊急事態の布告を行うこととされています。その場合は、内閣総理大臣を本部長とする「緊急災害対策本部」を設置することとなっております。このような災害緊急事態の布告を発するかどうかを決めるに当たつての最大のポイントはどこにあるかと申し上げます。このように災害対策基本法第九条に基づく緊急措置が果たして必要かどうかということであり、この緊急措置と申し上げますのは、災害緊急事態の布告があった場合には、国会閉会中または衆議院が解散中であるなどの場合に、国会の議決を経ずして、内閣の権限と判断において、物資の統制、物価統制、金銭債務の支払い等について国民の私権の制限を含む非常時立法を行うことを可能とするものでございまして、しかもこの非常立法に当たつては、刑事罰の威嚇をもって国民の私権を制限することも認められているのでございまして、こういう非常事態を想定して考えているわけでありまして、私はやはりそこまでするのは行き過ぎではないかと思っておりますから、今申し上げたような体制で当面は十分に対応できるのではないかと考えておりますから、そこまで踏み込む必要はないのではないかとこのように思っているわけです」（予算委員会会議録）。

緊急災害対策本部を設置するためには、「災害緊急事態」の布告を必要とするが、これは「国家非常事態」を宣言するに近い意味をもつ。さらにこれにに応じて内閣は物資流通・役務の統制、金融統制のために罰則規定をとまなう緊急政令を発する権力をあたえられることになる。こうした、内閣が国会に代わつて行なう非常立法措置は、戦前・戦

後の緊急勅令ないしポツダム政令を思わせるものであり、村山首相としては、これを忌避したものとと思われる。さらに、また私権制限の政府行為による人心動揺と不安の拡大などの副作用があることを恐れたのであろう。

二階議員は現に設置されている緊急対策本部は法的根拠に問題があることを指摘したが、これについては、首相は正面からは答えず、小里震災担当相が補足的に説明答弁した。

緊急対策本部および同現地本部は、復興段階への移行が明確になるとともに、四月二八日に廃止された。政治的判断にもとづく緊急避難的なものであり、あまり長く存続させることは適当でないという判断が作用したとみられる。そして、残された法的問題は、一月二八日に公布された「災害対策基本法及び大規模地震対策特別措置法の一部を改正する法律」によって治癒されることになる。

また二月には、村山内閣は特別立法「阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案」を国会に提出して、これを成立させ、同法にもとづいて総理府に首相を本部長とする「阪神・淡路復興対策本部」を設置した（副本部長は小里震災担当相と五十嵐官房長官）。これは、復興に関する諸決定が、法的紛争の対象になるのを回避するための措置であったとみられる。

緊急災害対策本部を設置するか。または、法的にあいまいな性格の緊急対策本部を設置するか。結局、村山首相は、政治的判断にもとづいて後者を緊急避難的措置として選択したのである。これは、トップ・リーダーらしい決断であったといえよう。また閣僚たちも、全員一致でこれを支持したわけである。

一月八日午後から二〇日にかけての、対外関係に関する決定を含む、こうした一連の決定こそ、阪神・淡路大震災にさいしての村山首相の危機管理リーダーシップの核心をなすものといえるであろう。

3・6 危機管理におけるセンチティブ・リーダーシップ

一日午後から二〇日にかけて、村山首相はリーダーシップを発揮して危機管理システムを立て直し、これが復旧・復興段階で有効に作用したといつてよいが、国民にとっては、このような村山首相の行動は、印象にのこらず、初動段階における政府の組織的対応の乱れと政府の統括者としての村山首相のルーチ的な組織過程リーダーシップだけが印象に残り、これが、国民の頭にいわば刷り込まれてしまった、といつてよいであろう。

そして現在でも、初動期のリーダーシップだけが問題にされ、しかも救助活動の遅れがすべて村山首相の責任であるかのごとく論ぜられる傾向がある。これは公平でないであろう。関係閣僚の責任が大いに問われなければならないし、地震危機管理の場合、初動期のリーダーシップだけでなく、その後の、復旧・復興段階についてのリーダーシップも問題にされなければならないのである。それゆえ、村山首相が国の危機管理体制を建て直すための政府内政治リーダーシップを発揮し、これがとくに復旧・復興段階で効果を発揮したということが、もっと正当に評価されなければならない。

しかし、それにしても、首相自身が、もっとはやく初動期に、臨機応変のリーダーシップを発揮していれば、あれほど非難の標的になることはなかっただろう、という憾みは残る。

インタビューにおいて私は、選挙のことにふれたが、村山前首相は、阪神・淡路大震災への対応のさいに選挙のことなど全く考えなかったと答えた。「震災を選挙運動の種にするなど、もつてのほかのことだ」と思っていたのであろう。

前首相の考えは、たしかに一つの見識を示すものである。しかし、四月九日の東京都知事選挙で、村山首相らの推した石原・前官房副長官は青島幸男元参議院議員に敗れた。七月二三日の参議院選挙も、与党、とくに社会党にとつ

て敵しい結果となつた。これらが阪神・淡路大震災にさいしての首相の危機管理リーダーシップの在り方と全く無関係であつたとは考えられないのである。¹⁰⁾ 私は、現代の民主主義体制のもとで、為政者が災害危機管理活動をするさいに、選挙での有権者の反応のことまで考えるのは、むしろ当然であり、また、民衆の利益と民主主義の本旨になつたことだと思ふ。「人民の、人民による、人民のための政治」の原理は、危機と危機管理においても貫徹されなければならぬのである。

私は最後の質問で、すこし角度を変えて、「シンボリック・ユース・オブ・パワー」と人心との関係をとらあげたが、それは、高い地位にあつて権力や権威を行使する人の行動の仕方が、人心に象徴的な影響をおよぼし、それが選挙結果に響くこともあるのではないかということであつた。この質問に対して、村山前首相は、そういうこともあるかもしれない、と答えたのであつた。

この質問へのリスポンスの良さからも分かるように、当然ながら、村山前首相は、そのようなことは十分に心得た政治家である。

では、なぜ、一七日段階では、村山首相は、事態への鋭いセンシティブティ(感受性)を示すような即応的リーダーシップを発揮できなかったのであろうか。

その第一の原因は、情報の空白であらう。これについてはすでに詳論したが、センシティブティの基本は感知することであり、情報がなければ事態を感知できないのである。また、情報を受信しても、他人への同情心のない人は、センシティブティに欠けるであらうと思われるが、社会主義運動に長年たずさわってきた村山首相は、むしろ人一倍同情心の豊かな人であらうと思われる。

しかし、センチティビティはもっと特定のな問題意識でもありうるであろう。地震災害についての問題意識という角度から見た首相のセンチティビティはどうであったか。

村山内閣が発足してから阪神・淡路大震災の発生までに、二回の大地震があった。すなわち、九四年一〇月五日の北海道東方沖地震と、九四年一二月二八日の三陸はるか沖地震である。これらは地震危機管理の重要性について首相に警告をあたえていたはずである。国土庁長官に危機管理システムの点検・整備を依頼し、地震危機管理についての閣僚勉強会も開いておくべきであったであろう。とくに非常災害事態におけるもっとも重要な手足となる自衛隊の出動手続について防衛庁長官と確認し、打ち合わせしておくことが大切である。しかし、そのような措置がとられたことが認められない。

それにしても、一月一七日の朝七時半ごろの金重秘書官からの連絡を受けたとき、関東大震災のことを連想するぐらいのことは、できたはずだと思いが、「予感」についての私の質問に答えてくれなかったことからみても、そういった連想や想像力は働かなかったものとみられる。当日は、社会党内の新民主連合が会派離脱届を提出することになっており、これに気をとられるところがあったのではないか。政権の不安定さが、首相の思考の幅や方向に影響していたとみられる。残念ながら、自民党系の閣僚にしても、九三年以降、しばらく政権から離れていたためにカンが鈍っていたのではないかと見られる。

次に、これも主体的な意識要因であるが、首相のルーチンの行動には《遠慮》の意識も影響したのではないかと思われる。村山首相は、よく番記者などに「なりたくてなったわけではない。いつでも首相をやめる」と語っていた。この言葉を「無責任な」と受け取った向きもあったようだが、むしろ首相就任の事情が村山首相を遠慮がちな存在に

しており、行動に種々の制約があつたことについての屈折した自己嫌悪の表明であつたと推察する。

こうした中軸少数政党の地位を意識することによる遠慮から、かえって、前首相が語つたような「首相の職務をはたすことにベストを尽くすべきだ」という気持も生まれる。昔の家で、舅・姑・小姑に取り囲まれた嫁が、嫁としての務めにはげもうとするようなものである。同様に、首相は、自分を取り巻く諸機関の立場を尊重するとともに、他面では、首相みずからの行動において、首相という地位に強くタテマエ論的に拘泥することになつたようだ。その結果生まれるのが、機動性のない、ルーチンの行動パターンというわけである。

さらにこれと関連して、既存のシステムに対する首相の信頼感が強かつたこともルーチンの行動に結びついたと思われる。村山首相は社会党の出身であるが、長い国政の経験から、官僚の優秀性や、自民党政治家の行動能力についてはよく知っており、「いざというとき、かれらはその力を遺憾なく發揮して、どんな問題でも適切に解決してくれるだろう」といった強い期待をもつていたと思われる。そこから既存の組織ないし専門家に任せようとする態度が生まれる。

しかし、その信頼と期待の構造は、阪神・淡路大震災にさいして脆くも崩れ、首相は、みずからの統括のもとにある政府システムに対する信頼の危機に直面することになつたのである。

しかし、一月一七日の段階では、まだ、この信頼と期待の構造は崩れていなかった。このようにして、この段階では、みずから積極的に動くのを控えて、組織任せ・人任せにする結果になつた、と推定されるのである。

(1) 山川雄巳「危機管理研究班の研究計画について」〔阪神・淡路大震災と危機管理〕研究班・配布資料、一九九五年一〇月二二日)による。山川・前掲「カリフォルニアの地震危機管理システム」、五九五ページ以下をも参照。

(2) 長谷川慶太郎『危機管理の鉄則』(PHP研究所、一九九五年)の巻末の「阪神大震災・全ドキュメント」は、一日の「六時すぎ 村山首相が首相公邸で起床、テレビで地震派生を知る」としたあと、括弧書きで、「睡眠薬を飲んで就寝していた首相が果たしてこの時間に起きたかどうか疑問。取り繕いのための虚言である可能性が高い」としている(iページ)。なお、同書本文二〇ページをも参照。

しかし、私のインタビューで、村山前首相は、「五時半ごろ起き、いつものように六時のテレビ・ニュースを見ようとした。テレビで地震のことを知ったので、京都の知人に電話をし、そのあと園田・政務担当秘書官への指示をした」と述べている。長谷川氏は、こうした経過には全くふれていない。首相が六時すぎに地震のことを知った、というのは真実であると私は判断する。

(3) 羽田綏子『首相公邸——ハタキたたいて六四日——』(東京新聞出版局、一九九六年)、一七〇—一七二ページ。なお、首相公邸での生活については、佐藤寛子『佐藤寛子の宰相夫人秘録』(朝日文庫、一九八五年)をも参照。

危機管理というと官邸の危機管理機能の強化のことだけが考えられやすいが、公邸と連携した官邸の危機管理機能が問題にされなければならない。そして、その出発点は官邸・公邸の耐震性を高めることである。財政的理由でしばらく建て替えないというのであれば、現在の建物の耐震性を高めるために、すみやかに鉄骨を入れるなどのレトロフィット措置をとるべきである。

また、首相が公邸で生活するだけでなく、静養に出かけたり、外国に出張することもあるということを考えるならば、首相がいつでもでも危機管理行動をとれるように、首相用のポータブルな指揮・統制・通信システムを開発し、これを首相自身または秘書官に常時携行してもらうことが必要であろう。

さらに、首相および閣僚に事故があった場合の代位順位制度を整備することも大切である。

(4) NHK取材班『その時、世界は……』(日本放送出版協会、一九七九年)、第三巻、「キューバ危機」、を参照。

(5) ルーチンと組織行動、そして政策思考との密接な関係については、すでにはやくホワイトヘッドが洞察していた。ホワイトヘッド「予見について」および「過去の研究」(市井三郎訳、河出版・世界大思想全集、哲学・文芸17、一九九五年、所収)を参照。

なお、危機管理におけるルーチン行動について、Peter E. Hodgkinson and Michael Stewart, *Coping with Catastrophe*,

New York: Routledge, 1991, をも参照。

- (6) 私は、政府内政治モデルを、形式的政府内政治モデルと実質的政府内政治モデルとに分けたほうがよいと考えるが、アリソン自身はそうした区分をしていない。アリソン『決定の本質』（宮里政玄訳、中央公論社、一九七七年）第三章「第二モデル——組織過程」（八一—一六ページ）、第五章「第三モデル——政府内政治」（二六七—二二二ページ）。第一章「第一モデル——合理的行為者」（二一—四六ページ）、をも参照。
- (7) 長谷川慶太郎『危機管理の鉄則』、九八一—一〇〇ページ。
- (8) 高見潤一『官邸応答せよ』（朝日新聞社、一九九五年）、二二五—二二六ページ。
- (9) 小里貞利『震災大臣特命室』（読売新聞社、一九九五年）、一五ページ。
- (10) あの老練な政治家チャールにしても、戦争指導に没入していたため、国民心理の変化への配慮を忘れ、戦後すぐの総選挙で大敗を喫するという失敗をしている。モーラン『チャール』（新庄哲夫訳、河出書房、一九六七年）を参照。

四 結 論

私のインタビュー調査とそのデータの分析は、阪神・淡路大震災にさいしての村山首相の危機管理リーダーシップについて、どのようなことをどの程度明らかにしたであろうか。とりあえず、次のようなことが言えよう。

第一に、阪神・淡路大震災が起こった九五年一月一七日早朝の村山首相の公邸における行動について、一部で言われてきたことが事実でないことが、明らかにされた。また私は、現在の首相公邸体制が危機管理の観点からみて問題が多いことを指摘した。

第二に、これまで多くの人々が、村山首相は適切な危機管理リーダーシップをとらなかつた、と考えてきたが、これは一部正しく、一部正しくない、と私は思う。

というのは、こうした理解は、初動段階——とくに一七日午前——における首相および政府の行動についての印象にもとづいており、その後の行動、とくに復旧・復興段階での首相および政府の行動と貢献のことを無視していると思われるからである。

たしかに阪神・淡路大震災突発直後の初動段階で、村山内閣は、迅速に組織的な即応救助措置をとることに失敗した。その原因としては、前首相がいうように、国土庁および官邸の危機管理体制の欠陥にみられるようなシステム・ファクターが大きい。官僚制構造とおした情報処理の迂遠性、意見の内部衝突や活動の空回りの頻発などもそうである。わが国の地震危機管理システムは、都市直下型の大地震に直面したとき、統合された組織力を発揮するためには、あまにも平常システムに依存しており、非常システムとしては欠陥だらけで実用的でないことを暴露してしまったのであった。自衛隊や消防組織以外の、危機に柔軟かつ効果的に対応するための専門的な危機管理組織をつくることを含めて、危機管理システムを根本的に再構築しなければならない。

しかし、失敗には、システム・ファクターだけでなく、さまざまなヒューマン・ファクターも作用した。閣僚にも不手際があったが、政府の統括者としての村山首相自身にも問題があったといわざるをえない。

二度にわたる先行地震からの警告を無視したこと、初動期の危機への対応は一刻を争うにもかかわらず、ルーチンを尊重するあまり、かえって非常事態的業務より平常事態的日程をこなすことのほうを重視する結果となったこと、自ら先頭に立つという姿勢ではなくて、危機管理を組織任せ・人任せにする結果になったことは、残念なことであった。緊急閣議を開こうとしなかったこと、遅すぎた記者会見などは、都市直下型大地震のもたらす激甚な災害についての首相の認識不足を示すものである。

しかし、村山首相は、一八日の午後以降変わった。とくに一九日の現地視察のあと、主体性の強い積極的なリーダーシップに転じたのである。帰京した一九日の夜みずからが長となる緊急対策本部を設置して、危機管理体制を首相陣頭指揮型に立て直したと、二〇日に国土庁長官を震災担当からはずして実質的に更迭し、特命の震災担当大臣を選任したこと、二月一〇日に阪神・淡路復興委員会の設置を閣議決定したこと、二月一四日に「阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律」を成立させ、復興施策の総合調整機関である阪神・淡路復興対策本部を設置したことなどに、それは現われており、こうした危機管理体制改善のためのリーダーシップは、とくに復旧・復興段階で効果的に作用したのである。

このように、村山首相は、一七日の初動段階では問題があったが、一九日には危機管理体制を立て直し、復旧・復興支援のための適切な組織的措施をとったのである。後者の事実は世間ではあまり認識されていない。しかし、事實は事實である。村山首相は「適切な危機管理リーダーシップをとらなかつた」と言い切ってしまうことはできない。またそう言い切ることは公平でもない。阪神・淡路大震災からの復旧・復興については、首相はその職責を十分はたしたと言つてよいのである。

それゆえ、失敗もあつたにせよ、全体として見れば、阪神・淡路大震災に際しての村山首相の危機管理リーダーシップには、どうにか合格点をあたえてよいのではないかと私は思う。阪神・淡路大震災は、政府に対する国民の信頼の危機でもあつたが、復旧・復興段階において、首相は、かろうじて政府に対する国民の信頼をつなぎとめたといえよう。

第三に、しかし、初動期のリーダーシップがきわめて重要であることは、あらためて強調しておいてよい。それは、

いうまでもなく、初動活動における人命救助や財産保全が極めて重要であるからである。その成否は政治的にも重大な結果をもたらす。

私はインタビューでも、この点を重視する立場で質問した。とくに日本では、トップ・リーダーの初動危機管理行動は、物理的効果の観点から重要であるだけでなく、大きな心理的・象徴的な影響力をもつ。

初動危機管理活動への反作用として形成される第一印象を核とする政治的態度の巨大な波の圧力にさらされることは、地震国日本の、しかも中央集権的な行政組織の頂点にたつ首相の宿命だと思われる。

ノースリッジ地震（一九九四年）と兵庫県南部地震（一九九五年）は、同じ一月一七日に起こった。クリントン大統領は一九日に現地を見舞った。村山首相もまた同じ一九日に現地を訪れたのである。しかし、危機管理においても地方分権のシステムがとられているアメリカと、中央集権的な日本とは、民衆やジャーナリストの非常に違った反応が見られた。クリントン大統領の場合と違って、村山首相の現地訪問は、とげとげしい雰囲気につつまれ、「遅い、遅すぎる」という非難の大合唱が起こったのである。

それは、これまでの中央集権的体制からすれば、むしろ当然であるといえるが、しかし、日本は、危機管理において中央に依存しすぎているのではないであろうか。阪神・淡路大震災は、情報化された現代社会においても、危機発生の最初期においては中央の動きはタイムラグがあり、現地と比べて遅れがちであることを明らかにした。初動段階では、やはり多くのことを現地の自主的判断や対応に任せざるをえないのである。初動活動を効果的にするためにも、危機管理における地方分権化が推進されなければならない。

第四に、前首相が述べたことだが、危機管理体制の改善のための基本は、統合された危機管理情報システムの構築

であると私も思う。官邸・公邸の危機管理情報システムは、思い切って現代化される必要がある。首相用のポータブルな指揮・統制・通信システムを開発し運用すること、キューブ・システムのような地震情報ネットワーク・システムを、できるだけ早く官邸をはじめ政府諸機関、さらに企業に導入することが必要である。

これと関連することだが、断片的な微弱な情報がばらばらに入ってくる状態において、そうした情報を放射しつつある対象の全体像がある程度正確に推定することを可能とするような認識装置（ソフトウェアとハードウェア）を開発する必要があるのではないか。こうした装置は、ある程度、想像力不足を補ってくれるであろう。前兆の解釈や予知の問題も、これと関連している。

第五に、すこし理論的なことになるが、私は、大震災に直面した村山首相の危機管理リーダーシップが二つの段階に分かれていたことを明らかにした。そして、初期期のリーダーシップは、アリソンのモデルでいうと、組織過程モデルに近いものであり、これに続く緊急的組織改革のためのリーダーシップは政府内政治モデルに近いものであると分析した。

前首相は、インタビュで、政府内政治モデルが当時の首相自身の行動にもっとも近いとし、ルーチン的な組織過程モデルをしりぞけた。前首相は、自身が一貫して政府内政治リーダーシップをとったように思っているのである。だが、初動段階の行動は、いわば形式的な政府内政治のパターンを示しており、客観的にみれば、実質的には組織過程モデルにきわめて近かった、といわざるをえない。

このような、村山首相の行動に関する知見を理論的に一般化するならば、次のようなことがいえるのではないかと思う。

初動の危機への即応段階では、危機管理は、まず政府の標準作業手続にしたがった組織過程モデル的なリーダーシップとして出発しやすいと思われる。⁽¹⁾それは、平常性の慣性が作用するだけでなく、有効性の程度の差はあれ、国や地方で危機管理のシステムが制度化されてルーチンを形成しているからである。もし、危機がこれまでの想定の中にも収まる場合は、それで対処可能であろう。しかし、問題は、事態がその枠に収まらないような異常さをもって来的时候である。そのときは危機管理システムのオーバーヒートが生じ、危機管理システム自体が危機におちいる。危機はそのショックによって人々の思考を狭窄化し、行動の自由を奪うことになる。これによって、状況への適応性が失われ、とる措置も効果的でなくなる。

そうした場合、トップは、組織活動の有効性を高めるための緊急の組織改革をするためのリーダーシップを、できるだけ迅速に発揮しなければならない。このリーダーシップには二つの可能性がある。一つは独裁的なリーダーシップである。わが国でも、災害対策基本法の規定する、災害緊急事態のもとでの緊急災害対策本部体制は、激甚な大規模災害の発生という条件のもとにはあるが、一種の集団的な立憲独裁への可能性——それはごく小さな可能性だと思われるが——を開いているとみられないでもない。そして、もし災害が超大規模で危機管理が長期にわたらざるをえないような場合は、集団的独裁の可能性は次第に大きくなっていくであろう。

いま一つは実質的な政府内政治的リーダーシップのもとでの、既成ルーチンの破壊をとまなう緊急的組織改革である。通常は、後者の形をとることが多いであろうし、またその方が望ましい。実質的政府内政治リーダーシップの本質は、システムを緊急に建て直すための適応的調整であるが、緊急につくられた組織は、まさに緊急避難的性質をもち、法的问题性をともなうことが多いであろう。それは事後的な立法措置によって治癒され、制度的正当性をあたえ

られるであろう。このように新しい組織を次々とつくりながら、それらをつなぎあわせながら危機管理システムを統合的に高度化するためのリーダーシップが、とくに復旧・復興段階において必要とされるのである。

しかし、深刻な危機にさいしては、しばしば政府内政治リーダーシップだけでは不十分になることが多いであろう。国民・市民・ボランティアなどにも広くアピールするような、つまり政府の力だけでなく国民的な力を結集・接合・調整できるような、アリソンの三つのモデルを超えるセンシティブな危機管理リーダーシップが求められるのである。それが政府内政治リーダーシップなどよりはるかに巨大な救済力を生み出すからである。

(1) ただし、トップリーダーは組織過程リーダーシップに先立って、合理的行動者モデルに近い思考過程を発動するものとみるべきであろう。私のインタビューにおける村山前首相の「地震のことは全力を尽くして考えたい、関係各部署に指示しておいた」という言葉は、これを示唆している。

資 料

次ページ以下の資料1および資料2は、村山前首相のインタビューにさいして私が使用したものである。

資料1の「阪神・淡路大震災関係日誌」は、以下にもとづいて作成した。「朝日新聞」、「毎日新聞」、「読売新聞」、「日本経済新聞」の報道・解説記事、「朝日新聞」「週刊報告」、「毎日新聞」「日誌」、「日本経済新聞」の週録。「朝日新聞」「首相動静」。新聞記事データベース・阪神大震災 1995.1.17】(ダイヤモンド社、一九九五年)、ELNET「阪神大震災・地震・防災」(CD-ROMデータベース、一九九五年)など。

資料2の「政府対応組織と立法措置」は、国土庁資料による。

資料1 阪神・淡路大震災関係日誌

1995年1月

- 95/01/17 05:46 淡路島付近、深さ20キロを震源とするマグニチュード7.2（推定）の激震が発生。震度7の地帯は、淡路北部、神戸市須磨区から西宮市にかけて長さ約20キロ、幅約1キロで帯状にひろがっていたことがのちに判明。
- 95/01/17 05:48 各地の地震計情報が、大阪管区気象台を経てオンラインで東京・大手町の気象庁に入る。気象庁とオンラインで結ばれていたNHK、民放各社の放送には通報後ただちに地震発生テロップが流れた。神戸の情報は伝わらず。
- 95/01/17 05:55 陸自八尾駐屯地の中部方面航空隊、格納庫からヘリを出す作業を開始。5分後に情報所を開設。
- 95/01/17 06:00 警察庁、兵庫県警からの連絡を受け、各都道府県警に警察無線で機動隊の待機命令を発す。
- 95/01/17 06:00 海自・阪神基地隊、掃海艇に待機を指示。
- 95/01/17 06:00 東海道・山陽新幹線は始発から運転停止。JR西日本も関西全域で始発から運転停止。関西の高速道路は全線通行止め。
- 95/01/17 06:00頃 村山富市首相は公邸のテレビで、石原信雄官房副長官は自宅のテレビで地震のことを知る（記者会見のときの説明による）。
- 95/01/17 06:06 気象庁、ファックスで各地の震度を、国土庁、建設省、警察庁、消防庁、NTTなどに連絡。神戸、洲本の震度はNTT回線故障のため入手できず。「最大震度は京都、彦根の震度5」と通報。
- 国土庁には宿直制度がなく、警備会社の派遣職員が一斉呼出装置を使ってポケットベルと電話で担当職員全員に連絡。このとき同時に連絡を受けた首相官邸の首席参事官、国土庁長官秘書官が、それぞれ首相と長官に伝えたという。
- 95/01/17 06:10 空自、名古屋などの基地に被災報告を指示。
- 95/01/17 06:23 気象庁から「神戸で震度6」と国土庁にファックス連絡。これを受けて、国土庁防災企画課は、「非常災害対策本部」の設置を閣議にはかることを決めたが、「すでに各官庁が対策に乗り出しており、急いでも大きなメリットはない」という判断をして、10時からの定例閣議で提案することになったという（『東京読売』95/01/22朝刊）
- 95/01/17 06:30 首相、政務担当秘書官に情報収集を指示。
- 95/01/17 06:30 気象庁、二宮気象庁長官に電話連絡。
- 95/01/17 06:30 陸自中部方面総監部（在伊丹市）、災害派遣出動準備（第3種非常勤務態勢）を発令。
- 95/01/17 06:30 警察庁、警備課長を長とする地震災害警備対策室を設置。
- 95/01/17 06:35 笹山幸俊・神戸市長、部下の車で神戸市役所に到着。

- 95/01/17 06:35 「阪急伊丹駅倒壊、生き埋めあり」の情報が伊丹市の陸自第36普通科連隊にもたらされる。要請を待たず独自判断で偵察隊を06:42に派遣。
- 95/01/17 06:45 兵庫県警、他府県警に機動隊派遣を要請。
- 95/01/17 06:45 ダイエー本社、地震対策本部設置。
- 95/01/17 06:45 神戸市役所、新庁舎ロビーに災害対策本部を設置。電話設備なし。見聞情報を収集。
- 95/01/17 07:00 村山富市首相、公邸で秘書官から地震についての報告を聞く。
- 95/01/17 07:00頃、野中自治相（国家公安委員長）、警察庁から報告を受け取る。
- 95/01/17 07:00頃、五十嵐官房長官、議員宿舎でテレビや秘書官からの連絡により地震のを知る。
- 95/01/17 07:00頃、小沢国土庁長官、平常どおり、定例閣議出席のため国立市の自宅を出る。
- 95/01/17 07:14 陸自・偵察ヘリ、八尾基地から隊長の独自判断で離陸。被災地上空から状況を撮影（出動要請がなかったため、訓練名目で）。
- 95/01/17 07:30 貝原俊民・兵庫県知事、登庁。長谷川慶太郎『危機管理の鉄則』は08:30登庁とする（同書末尾viページ。知事は「庁舎から東3キロの距離にある官舎で迎えるの車を待っていた」とされる）。
- 95/01/17 07:35 陸自第36普通科連隊、連隊長の独自判断で、42人の隊員を「近傍災害派遣」として阪急伊丹駅へ出動させる。
- 95/01/17 07:50 石原官房副長官、川崎市の自宅を首相官邸へと出発。官房からの特別の連絡は無かったという。
- 95/01/17 07:50 空自、防衛庁に指揮所を開設。
- 95/01/17 08:00 消防庁、災害対策連絡室を設置。1時間後、災害対策本部に格上げ。
- 95/01/17 8時すぎ、各テレビ局、ヘリによる現場生中継を開始。
- 95/01/17 08:10 陸自・中部方面総監部、兵庫県に対して電話で自衛隊の災害派遣出動要請をするよう促す。兵庫県側は「災害状況は不明」と返答するのみ。
- 95/01/17 08:11 海自・徳島松茂基地の偵察ヘリ、離陸。淡路島へ向かい、被害状況を写真撮影。しかし、画像情報を東京に伝達する装置がなく、岩国基地への空輸などを経て、情報は14時ごろ防衛庁に届いた。
- 95/01/17 08:20ごろ 在姫路の陸自第3特科連隊が、NTTの電話回線を使って県庁の防災係長と連絡をとる。「被害状況を知りたい」と聞いても、県側は「災害対策本部をつくったばかりで被害状況はわからない」と答えるのみで、出動要請をしなかったという。
- 災害派遣の条件としての「被害状況」の定義の仕方、要請方式などに問題があることを示唆するやりとりであった。

第3特科連隊は、これよりさき、県庁とのあいだの「防災無線」によって兵庫県との連絡を試みたが通ぜず。県庁の衛星回線システムの発電機が地震で破壊され、また緊急自家発電装置のバッテリー容量が小さく、すぐパンクしたためであった。

- 95/01/17 08:26 首相、官邸へ。
- 95/01/17 08:30 警察庁、警備局長を長とする災害警備本部を設置。近畿・中国の応援機動隊員が先発。
- 95/01/17 08:30 海自、防衛庁に指揮所を開設。
- 95/01/17 08:30 陸自・八尾基地に偵察ヘリ帰着。「神戸で20箇所黒煙、淡路家屋倒壊」などを陸自・中部総監部へ報告。
- 95/01/17 09:00 陸自・幕僚監部、防衛庁に作戦室を開設。非常勤務態勢を発令。
- 95/01/17 09:00 山花貞夫議員らの新民主連合グループ、社会党本部に会派離脱届を提出。
- 95/01/17 09:20 月例経済報告関係閣僚会議。地震のことは議題とならず。五十嵐官房長官が小沢国土庁長官に対して即時現地視察に出発を要請したが。国土庁長官は「今日の予定がある」と逡巡したといわれる。
- 95/01/17 09:30 消防庁、現地連絡本部設置のため担当官を派遣。
- 95/01/17 09:40 笹山神戸市長、貝原兵庫県知事に自衛隊派遣を検討するよう電話で要請。
- 95/01/17 10:00 貝原兵庫県知事、神戸市を担当する姫路駐屯の陸自第3特科連隊に派遣を要請。自治省・消防庁に対しても応援を要請。
- 95/01/17 10:00 第3特科連隊、215人の隊員をただちに出勤させる。08:30すでに出勤可能な態勢にあった。しかし、渋滞のため、パトカーの先導があったにもかかわらず50キロの距離を行くのに3時間かかった。
- 95/01/17 10:00 消防庁が、大阪消防本部、東京消防庁、名古屋、広島消防局に対して応援を要請。また防災ヘリ5機の派遣を決定。当初、消防庁も救助活動を優先的に考えていたが、のち、消火活動が急務であると判断し、12時になって全国の消防本部に消防車・救急車の応援を指令。
- 95/01/17 10:00 徳島から県警機動隊員が淡路島の被災現場に到着。
- 95/01/17 10:04 定例閣議開催。災害対策基本法にもとづき、国土庁に「平成7年(1995年)兵庫県南部地震非常災害対策本部」(本部長：小沢潔国土庁長官)の設置を決定。全閣僚から成る地震対策関係閣僚会議の設置を決定。
- 95/01/17 10:10 第3師団と中部方面総監部との防衛マイクロ回線を通しての最初の連絡。第3特科連隊につづいて第3師団隷下の他の連隊も支援に出勤へ。
- 95/01/17 10:15 閣議中、警察庁から「死者74人」の報告が届く。
- 95/01/17 10:15 姫路駐屯地から隊員150人が出勤。

- 95/01/17 10:39 閣議終了。のち首相，河野副総理・外相，玉沢防衛庁長官，五十嵐官房長官が残って対策会議。
- 95/01/17 11:00 防衛庁，災害対策本部を設置。
- 95/01/17 11:00 京都府警・機動隊員，兵庫県に到着。
- 95/01/17 11:00 神戸市長，ダイエーとコープこうべに物資調達を要請。
- 95/01/17 11:00すぎ，首相，記者団に現地視察の予定をたずねられ，「国土庁長官を派遣しその報告を受けてから」と答える。
- 95/01/17 11:05 村山首相，予定通り「21世紀地球環境懇話会」に出席。
- 95/01/17 11:15 国土庁，非常災害対策本部を設置。
- 95/01/17 11:25 国土庁，非常災害対策本部の初会合を開く。
- 95/01/17 11:30 首相，河野外相および武村蔵相と会談。
- 95/01/17 11:30 姫路駐屯の陸自第3特科連隊などから400人と車両50台が出発。海自も呉から護衛艦，輸送艦が出発。
- 95/01/17 午前，イギリスの民間団体「国際救助隊（IRC）」，日本政府に対して救助隊員の派遣を打診。日本政府は謝絶。のち21日にあらためて派遣を要請。24日，隊員が神戸に到着。25日，実際に救助活動に入る。
- 95/01/17 12:00 警視庁のレスキュー部隊など150人がヘリ6機で出発。
- 95/01/17 12:06 千葉消防局のヘリが救助隊員5人を乗せて出発。
- 95/01/17 12:07 政府与党首脳連絡会議。首相，「死者200人」の報告に驚愕。
- 95/01/17 12:30 消防庁長官，神戸を出発。
- 95/01/17 12:45 東京消防庁のレスキュー部隊，ヘリで出発。
- 95/01/17 13:00 運輸省，国内航空3社に臨時便運行を指示。
- 95/01/17 13:07 陸自第2混成団（善通寺），被災地に向けて出発。
- 95/01/17 13:15 モンデール駐日アメリカ大使，河野洋平外相に震災救援を電話で非公式に打診。
- 95/01/17 13:54 高松市，田辺市，大阪市から60人の消防隊員が救援に出発。
- 95/01/17 14:00 輸送艦「みうら」「さつま」，真水600トンなどを積んで横須賀を出港。
- 95/01/17 14:20 陸自・第7普通科連隊（福知山）約700人，救援のため神戸市に向かう。
- 95/01/17 14:30 在日スイス大使館，日本外務省に対して，搜索犬を使用する救助隊派遣について打診。国土庁に連絡。国土庁は「いまは海外からの支援を受け入れる態勢になっていない」と回答。
- 95/01/17 14:38 国土庁長官ら政府視察調査団，空自・輸送機で入間基地を出発。
- 95/01/17 14:45 各都道府県警からの応援部隊は2200人に達す。夕方には2500人。
- 95/01/17 15:00 護衛艦「みねぐも」「なつぐも」「とかち」，輸送艦「ゆら」な

- どが呉・横須賀両港から神戸へ向けて出港。翌日未明までに到着。
- 95/01/17 15:00 警察庁, 死者500人突破と発表。
- 95/01/17 午後 防衛庁, 消防庁に対して航空消火の許可と消火剤の引き渡しを求める。これへの回答は遅れ, 翌日18日午前8時になって, 消防庁は「空からの消火を断念する」と回答。
- 95/01/17 15:45 政府の非常災害対策本部が発足。
- 95/01/17 16:00 首相, 阪神・淡路大震災対策についての緊急記者会見。「関東大震災以来の最大の都市型災害」との認識を示す。しかし, 新聞の扱いは小さく, 朝日新聞01/17夕刊の場合, 首相の「被害の状況に応じ, 万全の対策を講じてまいる所存であります」という声明と, 災害対策本部の設置を報じたが, ベタ組み扱い。見出しを除けば1段20行にすぎなかった。
- 95/01/17 16:00 通産省, 災害対策本部を設置。
- 95/01/17 16:20 国土庁長官ら, ヘリで被災地上空から視察。
- 95/01/17 16:30 首相, シャリカシュピリ・アメリカ統合参謀本部議長, モンテール大使らと会う。
- 95/01/17 16:52 首相, 大田昌秀沖縄県知事と会う。
- 95/01/17 17:00 海上保安庁の巡視船, 大阪から神戸に出動。淡路島への救援輸送に当たる。
- 95/01/17 17:00 フランス内務省の災害救助隊, 出発準備完了。日本政府からの派遣要請があったのは20日。到着は21日。
- 95/01/17 17:00 陸自, 総計1000人を人命救助に投入。防衛庁中央指揮所で被害状況をまとめた初のレポートを作成。
- 95/01/17 17:30 ダイエーがチャーターした緊急輸送のフェリー, 博多港を出港。
- 95/01/17 18:00 警察庁, 死者1000人突破と発表。
- 95/01/17 18:00現在で, 中部方面総監部は, 直轄部隊, 通信, ヘリ要員を含めて3300人を動員。しかし, 当日被災地に実際に到着したのは2000人。3分の2に達せず。
- 95/01/17 18:20 小沢国土庁長官ら, 兵庫県庁に到着。
- 95/01/17 19:50 兵庫県知事, 海自・呉地方総監部に災害派遣を要請。
- 95/01/17 20:00 陸自・第7普通科連隊が神戸に到着, 救援活動を開始。
- 95/01/18 03:00 防衛庁, 自衛隊員1万6000人の動員を決定。
- 95/01/18 03:30 兵庫県, 食糧庁に対してコメ2300トンの輸送を要請。
- 95/01/18 早朝, ダイエーのフェリーが大阪港に到着。積載トラックが飲料水, カセットコンロなどを陸上輸送, 正午ごろ神戸の店舗に到着。
- 95/01/18 06:00 陸自隊員2300人が救助活動に従事。
- 95/01/18 06:00 国道2号線と中国自動車道などを緊急輸送道路に指定。しかし, 渋滞は解消されず。

- 95/01/18 07:12 神戸市東灘区東部第2工区のLPGタンク基地でガス漏れ発生。周辺3万8000世帯に避難勧告。
- 95/01/18 08:00 海自・補給艦など7隻、非常食10万食、飲料水620トンを積載し、呉から神戸へ向けて出発。
- 95/01/18 08:02 首相、ホテルオークラで財界人との朝食会。「官邸主導で全力をあげて取り組む」と述べる。
- 95/01/18 09:46 臨時閣議。施政方針演説を検討。
- 95/01/18 10:00 与党の院内総務会開会。国土庁情報に不満噴出。
- 95/01/18 10:15 在日米軍、日本政府に対して食糧・毛布の贈与、医療支援、輸送手段の提供などを提案。ベッド1000をもつ空母の派遣をも打診。日本政府は即答を避け、検討すると答えるにとどまる。
- 95/01/18 10:57 防衛庁長官、閣議を中座して、被災地視察に向かう。
- 95/01/18 11:00 食糧庁、政府米3000トンの緊急輸送を決定。
- 95/01/18 11:40 首相、クリントン大統領と電話会談。大統領、支援を申し出る。首相は「必要があればお願いしたい」と答える。19日朝までに毛布3万7000枚を横田基地から輸送することをアメリカに要請。人的支援は要請せず。
- 95/01/18 11:40 海自・徳島航空隊、救援用の食糧1万3000食を神戸市の海自阪神基地隊に輸送。
- 95/01/18 11:53 首相、「世界青年の船」乗船者と会う。
- 95/01/18 12:33 震災対策に関する3党首会談。
- 95/01/18 13:00 警察庁、死者2000人突破と発表。
- 95/01/18 13:00 陸自5200人とヘリ65機が救助活動・物資輸送に従事。
- 95/01/18 14:33 首相、報道各社の論説委員と懇談。
- 95/01/18 16:00 大阪・岡山などの食糧事務所から救援米を積んだトラックが出発。
- 95/01/18 17:00 首相、金泳三韓国大統領と電話会談。
- 95/01/18 17:12 小沢国土庁長官・野中自治相・玉沢防衛庁長官が、村山首相に視察報告。
- 95/01/18 17:20 静岡県、応急危険度判定士25人の派遣を決定。
- 95/01/18 18:00 神戸市長田区の大火が自然鎮火に向う。焼失面積約100ヘクタール。
- 95/01/18 18:00 国土庁、外務省にスイスの行方不明者捜索専門チームの派遣を要請したいと連絡。外務省はスイス大使館に連絡。
- 95/01/18 18:00 全国環境衛生整備事業共同組合理事会からのバキュームカー30台が神戸市に到着。仮設トイレのし尿処理応援。
- 95/01/18 18:31 官邸で、兵庫県南部地震対策関係閣僚会議。首相、非常食・飲

料水・毛布の供給確保など8項目を指示。

- 95/01/18 19:00 厚生省, 15項目の緊急対策を発表。
- 95/01/18 19:00 救助活動の自衛隊員9500人に。
- 95/01/18 21:00 兵庫県知事, 空自に救援派遣を要請。
- 95/01/18 深夜, 緊急輸送第1陣のコメ460トンが神戸市内の米卸業者倉庫に到着。
- 95/01/18 関西汽船の「さんふらわあ」, 「にしき」, NTTの復旧作業車・人員を, 大阪南港から神戸摩耶埠頭まで輸送。
- 95/01/18 境ガ浜マリン・アンド・クルーズの「サウンズ・オブ・セト」, 境ガ浜から神戸へ物資輸送。のち, 淡路島津名港で被災者宿泊・入浴施設に。95/01/31まで。
- 95/01/19 03:00 群馬県警の機動隊員70人, 炊き出し可能なキッチン車など車両7台で前橋市を出発。
- 95/01/19 03:05 死者3000人突破。
- 95/01/19 05:30 神奈川県警の機動隊員約400人, レスキュー車, 投光車, キッチン車など車両45台に分乗して横浜市を出発。
- 95/01/19 06:30 国道2号線の1車線を緊急車両専用指定。警官600人, 白バイ57台を配備して規制。結果, 緊急車両の目的地までの所要時間は1時間半ないし2時間に短縮された。
- 95/01/19 08:00 兵庫県公安委員会, 災害対策基本法にもとづき, 国道2号線などの一般車両通行禁止を布告。
- 95/01/19 10:57 首相, 土井衆議院議長らとともに, 羽田空港から自衛隊機で被災地へ向う。
- 95/01/19 11:30 スイスの捜索専門チーム25人, 12匹の捜索犬をともなって被災地に到着。行方不明者1人を発見したがまもなく死亡。17遺体を発見。
- 95/01/19 11:32 首相らが大阪空港に到着。
- 95/01/19 11:50 首相, 政府専用ヘリで被災地上空から視察。
- 95/01/19 昼頃 貝原兵庫県知事と笹山神戸市長, 知事の要請で震災後初めて会談。場所は県庁会議室。県警本部長を交えて避難所・医療対策・がれき処理などについて意見交換。時間は2, 30分間。
- 95/01/19 12:30 海自・応援部隊, 呉からヘリで神戸へ出発。
- 95/01/19 12:59 首相, 神戸市の王子陸上競技場に到着。現地を視察して「想像を絶する」と感想を述べる。
- 95/01/19 13:33 首相, 神戸市立西市民病院を視察。
- 95/01/19 13:56 首相, 神戸市立蓮池小学校を視察。
- 95/01/19 14:00 警察庁長官, 定例記者会見で「救助活動を1万人体制とする」と発表。

- 95/01/19 14:15 運輸省、食糧などの救援物資を関西国際空港に集積して海路で神戸港に運ぶ輸送体制をとると発表。
- 95/01/19 14:41 首相、神戸市役所を視察。
- 95/01/19 15:00 首相、兵庫県公館を訪れ、貝原兵庫県知事・笹山神戸市長と会談。
- 95/01/19 15:00 石原官房副長官、自衛隊出動の初動対応の遅れを批判。防衛庁は反論。
- 95/01/19 15:03 貝原知事、首相に復旧支援の緊急要望書を手渡す。
- 95/01/19 15:40 首相、兵庫県庁で記者会見。復興のための新規立法の検討と補正予算案編成の意向を示す。
- 95/01/19 16:00 警察庁、被災者に関する安否照会のフリーダイヤルを開設。
- 95/01/19 16:21 首相、陸自第3師団指揮所に到着。
- 95/01/19 16:57 首相、大阪空港に到着。
- 95/01/19 18:00 救助・給水活動の自衛隊員数が1万3000人に達する。飲料水2300トンを神戸市に陸揚げ。
- 95/01/19 18:30 首相、羽田空港着。
- 95/01/19 20:00 災害対策基本法にもとづき、神戸に入る国道2号線などの一般車両通行禁止を決定。
- 95/01/19 20:02 首相、地震対策関係閣僚会議を格上げした緊急対策本部に出席(初会合)。兵庫県に政府の現地対策本部を設置することを決定。
- 95/01/19 21:00 亀井運輸相、ヘリを使った緊急輸送体制の整備を幹部職員に指示。
- 95/01/19 23:45 警察庁、死者4000人突破と発表。
- 95/01/19 徳島高速船の「マリンシャトル」、物資・人員を徳島から神戸新港第2突堤へ輸送。01/22まで。
- 95/01/19 瀬戸内観光汽船の「ひなせ丸」、岡山日生港から西宮港へ物資・人員を輸送。
- 95/01/19 両備汽船の「プリンセス・オーブ」、NHKの報道関係者を1日3便、大阪―神戸間輸送。02/28まで。
- 95/01/19 海上保安庁の消防船「かいりゅう」、ポートアイランド北埠頭の倉庫火災を消火。
- 95/01/19? 日本内航海運組合総連合会、救援物資の無料運送を決定。
- 95/01/19? 日本郵船、大阪商船三井船舶、川崎汽船、海外からの救援物資の無料輸送を決定。
- 95/01/20 09:00 閣議。
- 95/01/20 10:00 玉沢防衛庁長官、初動対応の遅れなどの「反省点は今後に生か

- したい」と自衛隊法の見直しを示唆。
- 95/01/20 10:30 厚生省、災害対策本部を開いたが、医療機関の被災状況についての情報不足を痛感。
- 95/01/20 午前、衆議院本会議での緊急質疑に対して、首相は「なにぶん初めての経験でもあり、早朝の出来事なので、多少の混乱があった」と答弁。
- 95/01/20 12:00すぎ 首相、災害対策基本法第8章「災害緊急事態」にもとづく「緊急災害対策本部」の早期設置を記者団に示唆したが、のち前言を取り消し、「兵庫県南部地震緊急対策本部」（本部長：村山首相）が設置されることになった。
- 95/01/20 第132回国会開会。「地震国会」といわれる。
- 95/01/20 13:00 活動中の自衛隊員が1万6000人に達する。
- 95/01/20 13:30 小里貞利・北海道・沖縄開発庁長官を震災担当相に任命。小沢潔・国土庁長官に北海道・沖縄開発庁長官を兼務させる。小沢長官は実質的に震災担当を解任。
- 95/01/20 14:03 首相、国会で施政方針演説。
- 95/01/20 16:00 運輸省、鉄道施設耐震構造検討委員会を緊急設置し、高架橋などの耐震設計について検討を開始。
- 95/01/20 日本クルーズ客船の「おりえんと・びいなす」、救援救護関係者の臨時宿泊船に。神戸新港第4突堤西側に停泊。95/01/31まで。
- 95/01/20 両備運輸の「鄭和」号、関西電力・近畿電力の復旧作業員の臨時宿泊船に。神戸新港第5突堤に停泊。95/02/15まで。
- 95/01/20 関西汽船の「さんふらわあ」号、「にしき」号、NTTの復旧作業車・人員を大阪南港から神戸摩耶埠頭まで輸送。物資積載トラックを大阪南港から東播磨港へ輸送。
- 95/01/20 海上保安庁測量船「海洋」、明石海峡周辺海域の海底調査により、新たな海底断層を確認。
- 95/01/21 16:06 首相、兵庫県南部地震緊急対策本部に出席。
- 95/01/21 両備運輸の「御座船備州」号、関西電力・近畿電力の復旧作業員の臨時宿泊船に。神戸新港第5突堤に停泊。95/02/15まで。
- 95/01/22 17:01 首相、兵庫県南部地震緊急対策本部に出席。政府は阪神・淡路大震災の初期対応が混乱したことの反省を踏まえて、地震災害などの非常時に権限を首相官邸に集中させる官邸機能強化の方策についての検討を開始。
- 95/01/22 被災地神戸市などに震災後はじめて雨が降り、土砂崩れやがけ崩れが相次いだ。事前に48カ所、約6600人を対象に避難勧告がなされ、けが人などはなかった。
- 95/01/22 夕方、フランス人医師ら9人が神戸市に到着。日本の医師免許をもって

いないとの理由で神戸市当局は厚生省の指示を仰ぐ。翌日、午後、厚生省から「緊急避難の行為として認め得るものとする」との回答が届く。

- 95/01/22 海上保安庁の巡視船「みずほ」、医療関係者の臨時宿泊船に。
- 95/01/23 厚生省、現地対策本部を設置。
- 95/01/23 東京株式市場、海外投資家からの震災を材料とした売り注文殺到。平均株価1000円急落。ほぼ1年ぶりに1万8000円台を割り込む。
- 95/01/23 運輸省、JR西日本、阪神電鉄など鉄道11社の被害復旧費用の見込み額が合計で4120億円に登ると発表。
- 95/01/23 18:45 警察庁、震災による死者5002人と発表。
- 95/01/23 練習船「銀河丸」「北斗丸」「海王丸」、順次、神戸沖に停泊して、被災者に食事を提供。95/01/31まで。
- 95/01/24 政府、被災者救済、復旧を財政的に支援するため、阪神・淡路大震災を激甚災害に指定（災害対策基本法第97～99条）。
- 95/01/24 厚生省派遣の医療チーム第1陣、被災地に到着。
- 95/01/24 加藤汽船ほか、「こんびら2」、「りつりん2」などを被災者入浴施設として開放。東神戸フェリー埠頭。95/01/31まで。
- 95/01/25 国立大学協会、被災生徒のためにD日程入試実施を国立大学に求めることを決定。
- 95/01/25 首相、国土庁防災局、消防庁消防課を訪れ、職員を激励。
- 95/01/26 首相、兵庫県南部地震緊急対策本部に出席。政府、復興を一元的に進めるための新たな組織設立の方針を決定。
- 95/01/27 政府、復興のための特別立法の検討作業に入る。
- 95/01/28 自衛隊と警察による行方不明者の一斉搜索。
- 95/01/30 政府、非常事態発生時の被害状況把握に当たる新組織を設置することを決定。石原官房副長官が取りまとめ役。関係官庁のプロジェクト・チームが発足（31日）。首相官邸の情報機能の強化が中心。
- 95/01/30 JR山陽線が全通。震災後はじめて神戸市中心部に電車が乗り入れ。
- 95/01/30 ダイエー、当初予想の120億円の黒字から震災の影響で260億円の赤字に転落という見通しを発表。
- 95/01/31 新日本海フェリーの「フェリーすずらん」、被災者の臨時宿泊船に。尼崎西宮芦屋港に停泊。95/02/28まで。
- 95/01/31 建設株中心に震災関連株、大商い。出来高8億3866万株。

1995年2月

- 95/02/01 18:15 首相、ウィット連邦緊急事態管理庁（FEMA）長官およびモンテール大使と会見。

- 95/02/01 商船三井客船の「新さくら丸」、救援救難関係者の臨時宿泊船に。神戸新港第4突堤西側に停泊。95/02/16まで。
- 95/02/01 新日本海フェリーの「ニューしらゆり」、救援救難関係者の臨時宿泊船に。神戸新港第4突堤西側に停泊。95/02/28まで。
- 95/02/03 政府、震災で借地・借家を失った人の権利保護のため、「り災都市借地借家臨時処理法」を兵庫県と大阪府の33市町村に適用する政令を閣議決定。
- 95/02/03 日本原発の使用済核燃料を再処理して残った廃棄物を積載した英国船「パシフィック・ビンテル」が、フランスのシェルブルール港を出航。
- 95/02/05 関西汽船の「くるしま7」、被災者のための臨時宿泊船に。大阪港に停泊。95/03/04まで。
- 95/02/07 気象庁、阪神・淡路大震災で震度7の地帯は、淡路北部、神戸市須磨区から西宮市にかけて長さ約20キロ、幅約1キロで帯状にひろがっていたと発表。
- 95/02/08 首相、兵庫県南部地震緊急対策本部に出席。
- 95/02/08 コロンビア西部でマグニチュード6.4の地震。死者38人。
- 95/02/10 政府、阪神・淡路大震災の復興計画について首相に進言する諮問機関「阪神・淡路復興委員会」を設置する政令を閣議決定。委員は7人。
- 95/02/10 住友ゴム、神戸工場を閉鎖すると発表。
- 95/02/13 阪急電鉄労組、阪神電鉄に続いて私鉄中央集団労使交渉（春闘方式）から離脱することを決定。震災対策を優先させるため。
- 95/02/13 日本クルーズ客船の「ニューゆうとびあ」、大阪ガス復旧作業員の臨時宿泊船に。神戸港に停泊。95/03/02まで。
- 95/02/16 政府、阪神・淡路大震災の被害概算額を9兆6000億円と発表。全国資産額の0.8%に相当。
- 95/02/16 18:05 阪神・淡路復興委員会、初会合。辞令交付。委員長に下河辺淳・東京海上研究所理事長を選出。同委員会の特別顧問には後藤田正晴・元副総理と平岩外四・経団連名誉会長が就任（17日）。
- 95/02/16 19:02 首相、兵庫県南部地震緊急対策本部に出席。
- 95/02/16 阪神・淡路大震災の被害を受けたスーパー最大手のダイエーは、九州、首都圏、三重県の不採算店舗10を28日に閉鎖すると発表。
- 95/02/17 政府、阪神・淡路大震災の被災者救済や復興のため税の減免措置などを定めた震災対策関連の5法案を国会に提出。政府は、さらに、きたる24日の閣議で、追加5法案と1兆223億円にのぼる平成6年度補正予算案を決定し、国会に提出する方針を確認した。
- 95/02/17 選抜高校野球臨時運営委員会、大会開催を決定。
- 95/02/22 中川大阪府知事、再出馬断念を府議会で表明。
- 95/02/24 石原信雄氏、官房副長官を辞任。東京都知事選挙に立候補のため。後任、

吉川・前厚生省事務次官。

95/02/25 阪神・淡路復興対策本部，第1回会合

95/02/28 阪神・淡路復興委員会第1次提言

提言 1. 復興対策の計画

- ・復興10カ年計画を早急に
- ・学識経験者・住民の意見を尊重すること
- ・政府は復興事業予算の透明性および執行の弾力性を確保すること

提言 2. 最も緊急を要する住宅の復興

- ・3カ年で10万戸を建設すること
- ・低所得の人々，職を失っている人々，高齢の要介護者，障害のある人々の入居条件に特別の措置を講ずること
- ・輸出品など資材の低価格調達を行なうこと
- ・失業者に雇用機会を与えること

提言 3. がれきの除去・倒壊家屋の処理

- ・鉄・アルミは復興事業にリサイクルし，コンクリートは破碎し港湾整備に活用すること

1995年3月

95/03/05 13:53 村山首相，神戸文化ホールでの阪神・淡路大震災犠牲者神戸市合同慰霊祭に参列。のち市立御影小学校で被災者やボランティアを激励。仮設住宅，がれき集積場，神戸港第1突堤などを視察。

95/03/08 円高，90円を突破。政府，緊急対策会議を開催，G7との協調市場介入強化の方針を確認。

95/03/10 阪神・淡路復興委員会第2次提言

提言 4. まちづくり

- ・地元の人々の理解と協力のもとに，土地区画，市街地再開発，住宅市街地総合整備，都市防災不燃化促進等の都市計画事業を慎重かつ大胆に実施すること
- ・土地信託，建築協定，地主共同組合，協働まちづくりなど多様な方式を活用して地元の人々の協力・話し合いによる地区の協定によるまちづくりを
- ・パソコン通信・インターネット等を活用して地元の人々にまちづくり情報を積極的に提供すること
- ・夏季を迎えるに当たり，被災市街地の生ごみ，し尿処理にきめ細かな措置を講ずること

提言 5. 神戸港の復興

- ・復興に時間と費用を要することにより神戸港の空洞化が懸念されるので，特別整備事業を緊急に実施すること

- ・六甲アイランド沖合に延長1000メートルの仮設栈橋埠頭を数カ月中に緊急整備すること
- ・上海・長江流域経済圏と阪神経済圏の交易を図るための港区を設置し、中国人街を想定する

95/03/11 首相、国連社会開発サミットに出席。阪神・淡路大震災にさいしての各国の支援に感謝し、「アジア防災会議」の開催を提唱。

95/03/23 阪神・淡路復興委員会第3次提言

提言 6. 雇用確保

- ・起業家を支援して、経済復興に新しい局面を創出すること
- ・産学間の協力により国際的知識集約型の経済構造を構築すること
- ・5万人程度に失業給付をする準備を整えること

提言 7. 健康・医療・福祉サービスの正常化

- ・100日をめどとして平常時における生活体制への移行を目指すこと
- ・被災によるこころの痛みに対処すること
- ・市民の栄養摂取を指導すること

95/03/26 警視庁、上九一色村のオウム教団関連施設を殺人予備容疑に切り替えて捜索。

95/03/30 国松孝次・警察長官、自宅前で狙撃されて重傷。

95/03/31 円、86円台に突入。

1995年4月

95/04/08 山陽新幹線、81日ぶりに全線復旧（高架橋が8箇所落下していた）。

95/04/09 東京都、大阪府に無党派知事誕生。青島幸男、横山ノック（山田勇）両氏が当選。ともにタレント出身の前参議院議員。官僚OB候補らを大差で破る。石原信雄候補（前官房副長官）は東京都知事選挙で落選。

95/04/14 警察、全国のオウム教団関係約120施設を殺人予備容疑などで捜索。

95/04/19 「サリン等による人身被害防止法」成立。JR横浜駅周辺で、あいついで刺激臭。

95/04/19 アメリカ・オクラホマで爆破テロ。60人以上が死亡。犯人は21日に逮捕。

95/04/25 核廃棄物輸送船「パシフィック・ピンテール」、青森県六ヶ所村のむつ小川原港に到着。木村守男・青森県知事は接岸を一時拒否。科学技術庁は「知事不了解なくして青森県を最終処理地にできないし、またしない」との田中科学技術庁長官名確認文書を知事に提出し、知事はこれを了承。26日入港。

95/04/26 青島東京都知事、来年3月開催予定の都市博中止を決断。

1995年 5 月

- 95/05/15 地方分権推進法が成立。
- 95/05/15 中国、地下核実験。通算42回目。日本政府は正式抗議。
- 95/05/16 麻原彰晃オウム真理教代表、逮捕さる。
- 95/05/16 青島東京都知事宛の郵便物が爆発、開封した職員が重傷。
- 95/05/19 平成7年度第1次補正予算成立。緊急円高対策、阪神・淡路大震災復興・復興対策、全国防災対策が柱。歳出総額は2兆7261億円。
- 95/05/22 阪神・淡路復興委員会第5次提言
提言 8. 復興10カ年計画の基本的考え
・県、市、町がそれぞれに主体的に実現可能性のあるものとして策定する
- 95/05/22 建設省、長良川河口堰の本格運用開始を発表。
- 95/05/23 北海道空知地方でマグニチュード5.6の地震。最大震度5。土木学会が直下型地震を考慮した耐震基準を設定することを提言。
- 95/05/25 火山噴火予知連絡会、長崎県雲仙・普賢岳の噴火活動がほぼ停止状態との統一見解を発表。
- 95/05/28 ロシア・サハリン北部でマグニチュード7.5の直下型地震。石油採掘の町ネフチェゴルスクを中心に死者1026人、行方不明926人（06/03ロシア非常事態省発表）。
- 95/05/30 総務庁・労働力調査速報によると、4月の完全失業率は3.2%で、1953年以来最悪。円高、阪神・淡路大震災の影響。
- 95/05/31 ロシア・サハリン北部地震に関して、エリツィン大統領は日本の援助を拒否と表明。
- 95/05/31 青島東京都知事、都市博の中止を正式決定。

1995年 6 月

- 95/06/02 兵庫県議選、神戸市議選が告示された。投・開票は11日。
- 95/06/06 麻原彰晃オウム真理教代表らを、地下鉄サリン事件にかかわる殺人・殺人未遂罪などで起訴。
- 95/06/11 北村春江・芦屋市長、再選。
- 95/06/12 阪神・淡路復興委員会第6次提言
提言 9. 都市復興の基本的考え方
・都市防災のモデル事業として、ライフラインのネットワークを整備すること
・緑の回廊を整備すること
- 95/06/13 フランス政府、南太平洋・ムルロア環礁で核実験を9月から再開と発表。
- 95/06/19 阪神・淡路復興委員会第7次提言
提言10. 交通・情報通信

- ・神戸港の国際競争力回復を図るため、港湾料金の見直しを行なうこと
- ・情報通信ネットワークを構築し、マルチメディア社会の基盤整備を促進すること
- ・情報弱者（高齢者など）にとっての利便性の確保に努めること

95/06/21 羽田発函館行きの日全空機、ハイジャックされる。犯人、麻原・オウム真理教代表の釈放を要求。

95/06/22 未明、ハイジャックされた日全空機に警官が突入、犯人を逮捕。

1995年7月

95/07/03 東京証券市場、平均株価1万4000円台。

95/07/04 新宿駅・茅場町駅で青酸発生装置を発見。

95/07/11 日銀、震災被災地の金融機関に総額5000億円の特別融資を決定したと発表。

95/07/12 震災復旧での大手総合建設会社（ゼネコン）談合が発覚。阪神高速神戸線・湾岸線の復旧工事入札をめぐって。

95/07/15 円安ドル高進む。99円台。

95/07/16 東証平均株価1万8000円台に回復。

95/07/18 中央防災会議、新しい防災基本計画を策定。

95/07/23 参議院選挙、投票率は過去最低の44.52%。村山内閣に厳しい評価。与党、かろうじて改選過半数を確保。新進党は40議席を獲得、倍増。

1995年8月

95/08/28 河野自民党総裁、次期総裁選に不出馬を表明。

1995年9月

95/09/05 フランス、核実験を強行。

95/09/12 三菱地所、ロックフェラー・センターを手放す。

95/09/13 円、続落。103円台に。

95/09/14 住専8社の不良債権は8兆4000億円。

95/09/19 神戸を本拠地とするオリックスがパシフィック・リーグで初優勝。

95/09/20 政府、事業規模総額14兆2200億円の経済対策を決定。

95/09/21 クリントン大統領、沖縄での米兵による小学生女子生徒に対する暴行事件で遺憾の意を表明。

95/09/22 自民党第17代総裁に橋本龍太郎氏。

95/09/26 大和銀行、ニューヨーク支店の国債投資失敗で1100億円の損失を蒙ったと発表。

- 95/09/28 大田沖縄県知事，米軍用地の更新手続拒否を表明。
アメリカ政府，包括通商法スーパー301条の2年間延長を発表。
- 95/09/29 那覇地検，米兵3人を婦女暴行致傷罪などで起訴。

1995年10月

- 95/10/10 阪神・淡路復興委員会第8次提言（最終）
提言11. 復興特定事業の選定と実施
- ・上海長江交易促進プロジェクト
 - ・ヘルスケア・パーク・プロジェクト（WHO，WDCを設置し，ヘルスケア・パークを整備する）
 - ・新産業構造形成プロジェクト
 - ・阪神・淡路大震災記念プロジェクト
- 95/10/18 奄美大島付近で震度5の地震。
- 95/10/19 宝珠山昇防衛施設庁長官を更迭。
- 95/10/30 東京地検，オウム真理教に解散命令。教団，東京高裁に即時抗告。

1995年11月

- 95/11/16 A P E C大阪会議（19日まで）。
- 95/11/27 大手銀行の不良債権，23兆8000億円。
- 95/11/28 閣議，新防衛計画大綱を決定。防衛任務の他に，大規模災害への対応，PKOへの参加を明記。
- 95/11/29 経済審議会が新6カ年計画を答申。
- 95/11/29 気象庁，来年度から震度等級を46年ぶりに変更。①体感でなく震度計を使って震度を決める，②震度7を計測・速報する，③震度5，6を強弱の2段階に分ける，など。

1995年12月

- 95/12/01 災害対策基本法および大規模地震対策特別措置法の改正法案，参議院で可決，成立。災害対策基本法の主な改正点は次の4点。
- (1) 災害が著しく異常かつ激甚な場合は，災害緊急事態の布告をせずに，全閣僚による緊急災害対策本部を設置できる。
 - (2) 災害現場では自衛官に警戒区域設定や土地・建物の一時使用などの権限を認める。
 - (3) 県知事のもつ自衛隊出動要請権を市町村長にも事実上認める。
 - (4) 国会閉会中でも海外からの支接受け入れに必要な政令を制定できる。
- 95/12/08 高速増殖炉原型炉「もんじゅ」（敦賀市）で冷却用液体ナトリウムが漏

れる。手動で原子炉を停止した。

95/12/08 改正宗教法人法成立。

阪神・淡路大震災における村山首相の危機管理リーダーシップ

1996年1月

96/01/05 村山首相，退陣を表明。

96/01/11 橋本龍太郎内閣，発足。官房長官：梶山静六氏，副総理・蔵相久保亘氏，
経済企画庁長官：田中秀征氏。

96/01/16 社会党委員長に村山前首相再選。

96/01/17 阪神・淡路大震災から1年。なお仮設住宅で約10万人が生活。

96/01/19 社会党，第64回定期大会で党名を社会民主党と改称。

資料2 政府対応組織と立法措置

A 政府対応組織

1 非常災害対策本部等

第1回 (二月一七日) 被害の把握、行方不明者の救出、早期応急復旧

政府調査団の派遣 (二月一七日―一八日) 国土庁長官を団長とする一五省庁で構成

第2回 (二月一八日) 行方不明者の救出、早期消火等一七項目を決定

第3回 (二月二三日) 分野別の非常災害対策の推進

2 地震対策関係閣僚会議 (一月一八日) 被災者救助態勢の整備、医療物資・医者の確保などの緊急対策

3 緊急対策本部 (一月一九日閣議決定により設置。四月二八日閣議決定により廃止)

第1回 (二月一九日) 本部の設置、ヘリコプターによる緊急輸送強化

第2回 (二月二日) 現地対策本部の設置、医療、食料、緊急輸送

第3回 (二月二二日) 応急仮設住宅等

第4回 (二月二四日) 住宅対策の強化、医療体制の充実

第5回 (二月二六日) 住宅対策等、医療対策、トイレ、ごみ処理対策

第6回 (二月二九日) 交通問題、教育問題

第7回 (二月二日) 住宅対策、物価対策

第8回 (二月八日) 住宅対策、雇用対策

第9回 (二月一七日) 財政援助等に関する法律案

第10回（三月一七日） 当面の震災対策

4 兵庫県南部地震対策担当大臣（小里大臣）

兵庫県南部地震対策担当大臣の任命（二月二〇日）

現地視察…一月（三回、四日）、二月（四回、四日）、三月（三回、三日）、四月二〇日

国土庁内に小里大臣特命室を設置（二月二三日）

阪神・淡路大震災被災者の方々と語る会（三月一六日）

税及び不動産に関わる震災関連法律及び住宅施策の合同説明会（四月二日）

関西復興サミット（六月九日）

5 中央防災会議

本会議（二月二六日） 防災基本計画の改訂について

基本計画専門委員会第1回会合（二月九日） 今後の検討方向

基本計画専門委員会第2回会合（三月一九日） 地元からの意見聴取

本会議（七月一八日） 防災基本計画の改訂

6 復興対策緊急立法検討プロジェクトチーム

第1回会合（二月二七日） 今後の検討の進め方

第2回会合（二月三〇日） 地元からの要望聴取、意見交換

7 災害即応体制検討プロジェクトチーム

第1回会合（二月二日） 災害緊急事態発生時の即応体制の整備について

第2回会合（二月三日） 情報連絡体制の整備に関する当面の措置について

阪神・淡路大震災における村山首相の危機管理リーダーシップ

第3回会合 (二月一七日) 情報収集体制の強化と情報連絡体制の当面の措置について

8 阪神・淡路復興対策本部

第1回会合 (二月二五日)

第2回会合 (三月七日) 震災関係の税制上の対応等

第3回会合 (四月二八日) 復旧、復興に向けての考え方と当面講ずべき施策

第4回会合 (七月二八日) 阪神・淡路地域の復興に向けての取組方針

第5回会合 (一〇月三日) 平成七年度第二次補正予算における阪神・淡路大震災復興関連事業経費について

9 阪神・淡路復興委員会 (二月一〇日閣議決定、二月一五日公布)

第1回会合 (二月一六日) 特定課題選定 (復興計画、住宅問題、がれき対策)

第2回会合 (二月二四日) 特定課題選定 (経済復興・雇用、神戸港、街づくり方策)

第3回会合 (二月二八日) 神戸現地意見交換

提言 (復興計画、住宅、がれき)

第4回会合 (三月一〇日) 提言 (まちづくり方策、神戸港の復興)。特定課題選定 (健康と福祉)

第5回会合 (三月二三日) 提言 (経済復興・雇用、健康と福祉)

ヒアリング (四月一七日) 提言に対する取組状況

第6回会合 (四月二四日) 意見 (緊急を要する三課題他―復興住宅、がれき、神戸港)

第7回会合 (五月二二日) 提言 (復興一〇箇年計画の基本的な考え方)

第8回会合 (六月二二日) 提言 (都市復興)

第9回会合 (六月一九日) 提言 (総合交通・情報通信体系)

ヒアリング（七月二〇日） 復興一〇箇年計画について

第10回会合（七月二八日） 意見（復興一〇箇年計画について）

第11回会合（八月二八日） 長期ビジョン等について意見交換

第12回会合（九月五日） 意見（長期ビジョン等について）

第13回会合（一〇月一〇日） 提言（復興特定事業の選定と実施）

第14回会合（一〇月三〇日） 委員会報告と委員長談話

10 防災問題懇談会

第1回会合（四月一〇日） 今後の進め方

第2回会合（四月二七日） 検討項目

第3回会合（五月三一日） 国の災害対応体制の在り方

第4回会合（六月一五日） 災害情報の収集及び伝達体制の在り方、消防・救急・警察・医療・自衛隊等に係る緊急対応体制及び広域連携の在り方、避難者の生活確保に関する支援体制及び広域連携の在り方

第5回会合（七月二二日） 外国からの支援申し出に対する対応の在り方、ボランティア、物資援助等民間協力の活用と行政の支援、防災基盤・施設整備等、防災問題懇談会提言案骨子案

第6回会合（九月八日） 防災問題懇談会提言案

提言提出（九月一日）

B 阪神・淡路大震災に関連する立法措置

地方税法の一部を改正する法律（二月二〇日公布）、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の一部を改正す

阪神・淡路大震災における村山首相の危機管理リーダーシップ

る法律（二月二〇日公布）、阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（二月二〇日公布）、阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律（二月二四日公布）、被災市街地復興特別措置法（二月二六日公布）、阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（三月一日公布）、阪神・淡路大震災に対処するための平成六年度における公債の発行の特例等に関する法律（三月一日公布）、平成六年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律（三月一日公布）、阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間の延長等に関する緊急措置法（三月一日公布）、阪神・淡路大震災を受けた地域における被災失業者の公共事業への就労促進に関する特別措置法（三月一日公布）、阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（三月一三日公布）、阪神・淡路大震災に伴う民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する法律（三月一七日公布）、阪神・淡路大震災に伴う法人の破産宣告及び会社の最低資本金の制限の特例に関する法律（三月二四日公布）、被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法（三月二四日公布）、阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律（三月二七日公布）、地方税法の一部を改正する法律（三月二七日公布）、災害対策基本法及び大規模地震対策特別措置法の一部を改正する法律（二月八日公布）。

なお、災害救助などの緊急的経費をまかなうための平成六年度第一次補正予算は、一九九五年二月二七日に国会に提出され、二月二八日に成立した。予算額は一兆二二三億円。

また、平成七年度補正予算二兆七二六一億円のうち、阪神・淡路大震災復興旧復興関連経費は一兆四二九三億円、防災強化のための緊急防災対策費は七九〇〇億円であった。補正予算案は五月一八日に国会に提出され、五月一九日に可決成立した。

引用・参考文献

朝雲新聞社編集総局編『平成七年版防衛ハンドブック』、朝雲新聞社、一九九五年。

朝日新聞「論壇」編『激論・提言 阪神大震災』、朝日新聞社、一九九五年。

朝日新聞社『朝日の阪神大震災報道』、一九九五年。

朝日新聞社大阪本社経済部編『大震災の企業防衛』、朝日新聞社、一九九五年。

阿部泰隆『大震災の法と政策』、日本評論社、一九九五年。

Allison, Graham, *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*, Boston: Little, Brown, 1971. マリンン『決定の

本質——キューバ・ミサイル危機の分析——』、宮里政玄訳、中央公論社、一九七七年。

五十嵐広三『官邸の螺旋階段——市民派官房長官奮闘記——』、ぎょうせい、一九九七年。

石橋克彦『大地動乱の時代』、岩波新書、一九九四年。

NHK取材班編『ライバル日本史 危機』、角川文庫、一九九六年。

小川和久『検証 危機管理体制——自衛隊の出動はなぜ遅れたのか——官邸の無知と決断力の欠如に原因あり』、『公明』一九

九五年三月号、一六一—一八ページ。

小川和久『L A (ロサンゼルス) 危機管理』、集英社、一九九五年。

小里貞利『震災大臣特命室 震度七と闘う男たちの記録』、読売新聞社、一九九五年。

Olson, Richard Stuart, *The Politics of Earthquake Prediction*, Princeton: Princeton University Press, 1989.

『科学』第六六卷二号、特集—阪神・淡路大震災と防災、一九九六年二月。

活断層研究会編『新編 日本の活断層』、東京大学出版会、一九九一年。

河田恵昭『減災をめざす危機管理と兵庫モデルの提案（阪神大震災と神戸市復興への提言〈特集〉）』、『都市政策』第七九号、一

九九五年四月、二六一—三四ページ。

河田恵昭『環境改善が危機管理の第一歩』、『科学朝日』、一九九六年二月号、一一一—一二三ページ。

関西大学法学研究所「シンポジウム 阪神・淡路大震災の教訓」、「ノモス」第八号、関西大学法学研究所、一九九七年二月

刊行予定。

建築行政協会兵庫支部編『阪神・淡路大震災と建築行政等の記録』、建築行政協会兵庫支部、一九九七年。

阪神・淡路大震災における村山首相の危機管理リーダーシップ

七九（七六五）

神戸大学『特定研究 兵庫県南部地震に関する総合研究 平成七年度報告書』、神戸大学、一九九六年。
神戸大学庶務部庶務課編『兵庫県南部地震による震災の記録』、神戸大学、一九九六年。
国土庁『平成八年度防災白書』。

Comfort, Louise K. ed, *Managing Disaster: Strategies and Policy Perspectives*, Durham and London, Duke University Press, 1988.

佐々淳行『危機管理のノウハウ』、全3巻、PHP文庫、一九八四年。

佐々淳行『平時の指揮官・有事の指揮官』、クレスト社、一九九五年。

佐々淳行「村山総理に質す これでもいいのか極東の危機管理——米朝合意と村山外交、および災害対策」、『中央公論』一九九五年三月号、五一—六九ページ。

佐々淳行「村山政府「危機管理」の無策を告発する——もう黙ってはいられない」、『文芸春秋』一九九五年六月号、九四—一〇三ページ。

佐々淳行他「検証阪神大震災 危機管理なき日本」、『エコノミスト』一九九五年二月二日号、三四—四八ページ。

佐々淳行『危機管理宰相論』、文芸春秋、一九九五年。

佐藤寛子『佐藤寛子の宰相夫人秘録』、朝日文庫、一九八五年。

下河辺淳「阪神大震災復興委員会九秘日記」、『文芸春秋』一九九五年二月号、一五六—一六四ページ。

下河辺淳「震災復興委員長が語る神戸蘇生への思想」、山根一真『メタルカラーの時代2』、小学館、一九九五年、四五—四六三ページ。

Janis, Irving L., *Victims of Group Think*, Boston: Houghton Mifflin, 1972.

『ジュリスト』臨時増刊、特集「阪神・淡路大震災 法と対策」一九九五年六月二〇日号。

消防庁防災課編『逐条解説 災害対策基本法』、ぎょうせい、一九九五年。

『世界の艦船』一九九五年四月号（海上自衛隊ニュース）、「海上保安庁の阪神大震災救援活動」、「阪神大震災における商船

の支援活動)。

高木修・田中優「阪神大震災における避難者と援助活動」、『関西大学社会学部紀要』第二七卷第一号、一九九五年九月、三三二—五七ページ。

高木修・玉木和歌子「阪神大震災におけるボランティア——災害ボランティアの活動とその経験の影響」、『関西大学社会学部紀要』第二八卷第一号、一九九六年一月、一一六—一二二ページ。

高秀秀信「大震災 市長は何ができるのか」、朝日新聞社、一九九五年。

高野 孟『GO EQUAKE バンコンネットが伝えた阪神大震災の真実』、祥伝社、一九九五年。

高見裕一「官邸応答せよ」、朝日新聞社、一九九五年。

高見裕一「官災・民災この国の責任」、ほんの本、一九九五年。

田中庸夫「神戸震災日記」、新潮文庫、一九九七年。

『地球』号外一三号、「一九九五年兵庫県南部地震——近代都市直下に起こった大地震の報告」、海洋出版、一九九五年。

東京都編「一九九四年ノースリッジ地震・東京都調査団報告書」、東京都、一九九四年。

徳岡孝夫「運命としての地震」、『諸君!』一九九五年三月号、四八—五九ページ。

二階俊博「阪神大震災の現場から日本の危機管理を問う」、プレジデント社、一九九五年。

日本行政学会編「比較の中の行政と行政観、災害と行政」、『年報行政研究』第三三号、ぎょうせい、一九九七年。

日本住宅会議編「一九九六年版住宅白書 阪神・淡路大震災とすまい」、ドメス出版、一九九六年。

野田正彰「災害救援」、岩波新書、一九九五年。

野田宣雄「例外状態」における国家」、『諸君!』一九九五年三月号、四〇—四七ページ。

Burns, James MacGregor, *Leadership*, New York: Harper & Row, 1978.

橋本龍太郎「政権奪回論」、講談社、一九九四年。

長谷川慶太郎「危機管理の鉄則」、PHP研究所、一九九五年。

阪神・淡路大震災における村山首相の危機管理リーダーシップ

P・ハットフィールド『東京は六〇秒で崩壊する』、竹内均監訳・赤井照久訳、ダイヤモンド社、一九九一年。
 羽田綏子『首相公邸——ハタキたたいて六四日——』、東京新聞出版局、一九九六年。

阪神・淡路大震災関西学院報告書編集委員会編『激震 そのとき大学人は』、関西学院、一九九六年。

阪神・淡路大震災被災地の人々を応援する市民の会『震災ボランティア』、大阪ボランティア協会、一九九六年。

藤本建夫・森田三郎編『甲南大学の阪神大震災』、神戸新聞総合出版センター、一九九六年。

Whitehead, Arnold N., "On Foresight" 1931, in: *Adventures of Ideas*, Perican Books, 1948. 市井三郎訳『予見とくさず』、

河出版・世界大思想全集 哲学・文芸17 一九九五年 所収。Whitehead, "The Study of the Past" 1933, in: *Essays in Science and Philosophy*, Rider & Co, 1948. 市井三郎訳『過去の研究』同上所収。

Hodgkinson, Peter E. and Michael Stewart, *Coping with Catastrophe*, New York: Routledge, 1991.

March, James and Roger Weissinger-Bayron, eds, *Ambiguity and Command: Organizational Perspectives on Military Decision Making*, New York: Harper & Row, 1986. マーチ、ワイシンガー・ベイロン『「あまら性」と作戦指揮——軍事組織における意思決定——』、遠田雄志・鎌田伸一・秋山信雄訳、東洋経済新報社、一九八九年。

毎日新聞社編『ドキュメント 阪神大震災全記録』、毎日新聞社、一九九五年。
 毎日新聞大阪本社／毎日放送報道局編『ドキュメント希望新聞——阪神大震災と報道』、毎日新聞社、一九九五年。

毎日放送著・今井一監修『阪神大震災の被災者にラジオ放送は何ができたか』、同朋舎出版、一九九五年。
 松島悠佐『最高指揮官が明かす自衛隊出動の真実』、『文芸春秋』一九九五年二月号、一六六一—一七四ページ。

村山富市『私の履歴書』、『日本経済新聞』一九九六年六月一日—六月三〇日連載。

May, Peter J. and Walter Williams, *Disaster Policy Implementation: Managing Programs under Shared Governance*, New York and London: Prenum Press, 1986.

メディアインターフェイス編『新聞記事データベース・阪神大震災1995.1.17』、ダイヤモンド社、一九九五年。
 Lord Moran, *Winston Churchill*, London: Constable, 1966. モーラン『チャーチル』、新庄哲夫訳、河出書房、一九六七年。

柳田邦男「覆った「常識」」、「諸君！」一九九五年三月号、二六―三八ページ。

柳田邦男『事故調査』、新潮文庫、一九九七年。

山川雄巳「戦略的均衡とクラウゼヴィッツ」、「関西大学法学論集」第三九卷第四号、一九九〇年二月、五九三―六九二ページ。

山川雄巳『政策とリーダーシップ』、関西大学出版部、一九九三年。

山川雄巳「カリフォルニアの地震危機管理システム——現地調査の概要報告——」、「関西大学法学論集」、第四六卷第四・五・六合併号、一九九七年三月、五六七―六〇九ページ。

山川雄巳「中国社会科学院再訪記」、「ノモス」第八号、関西大学法学研究所、一九九七年二月刊行予定。

Yanada, Minoru, "Das Hanshin-Awaji-Erbeben, Japan 1995: Entstehung und Ausbreitung sowie Folgen fuer die Infrastruktur," *Baugenieur*, 71 (1996), pp. 15-19.

山田稔「建築・都市施設における地震災害危機管理——地震防災と地域防災会議——」、「工学と技術」第一一巻第三号、一九九七年一月刊行予定。

横関洋一「見直し迫られる政府の危機管理体制」、「立法と調査」第一八八号、一九九五年七月、二六―二八ページ。

横田昌三「災害時の危機管理」への社会党の取り組み」、「月刊社会党」第四七八号、一九九五年四月、一六―二二ページ。

依田 博「阪神・淡路大震災と行革——自治体職員と住民——」、「都市問題」第八七巻第三号、一九九六年三月、二七―三七ページ。

与党阪神淡路大震災対策本部・災害時の危機管理プロジェクトチーム「災害時の危機管理に関する中間報告（一九九五年二月二八日）」、「月刊社会党」第四七八号、一九九五年四月、三〇―三二六ページ。

読売新聞社『阪神大震災全記録』、一九九五年。

（一九九七年九月一四日）